

令和5（2023）年度

大阪夕陽丘学園短期大学 自己点検・評価報告書

令和7年9月

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	3
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	3
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	6
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	11
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	15
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	15
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	37
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	55
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	55
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	60
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	66
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	69
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	74
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	74
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	75
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	77

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学園は昭和14（1939）年、名望の事業家、社会教育家であった里見純吉によって設立された。里見は幼少からキリスト教を信仰する明治の先覚者一族の下で育ち、自身も信仰によって生きることの意義を見つめ、幾度かの葛藤を経た後、「敬天愛人」の確固とした生き方に目覚めた。

里見は、事業家（株式会社大丸第二代社長）としての活動とともに、社会教育家（YMCA、慶應義塾大学、同志社大学、関西学院大学、東京女子大学他、幾多のミッションスクール役員など）としても幅広く活躍され、いわばその当然に帰結として自らの手で聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、本学園を設立したのである。

里見は、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけなければならぬ。愛と真実こそ“良き人間”たる根本である」と建学の精神を説き、「真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛（アガペーの愛）であり、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。「愛と真実」のヒューマニティを第一義とする建学の精神は、日常の教育活動の原点になっている。なお、里見は「信仰は一人一人の心のうちにある」とし、教会主義と姿勢を異にしていたこともあり、本学園では宗教的行事は行っていない。

学園創立50周年時【昭和63（1988）年】に「大阪女子学園50年のあゆみ」が発刊され、その中に「建学の精神」や「里見の人となり」の詳細が記載されている。また短期大学創立50周年時【平成12（2000）年】に「大阪女子学園短期大学50年のあゆみ」も発刊された。

学園創立後80有余年の間に、本学園は設置校や教育課程も時代と共に様々な変遷を経てきた。この10数年を見ても平成17（2005）年に学園名称を大阪女子学園から大阪夕陽丘学園に改称し、高校部門においては女子校から男女共学校へと変更した。また短期大学部門も平成21（2009）年に食物栄養学科とキャリア創造学科に改組転換して男女共学とし、今まで以上に地域コミュニティとの連携を深めるべく大幅な改革を行った。その変革の経緯を後世に残すために、学園創立75周年時（2014年）には学園の沿革を記録したDVDが参加者や教職員に配布された。

21世紀に入って既に20年余りを経、我が国の社会・経済システムは再構築が必要とされている。また、少子高齢化、人口減少が現実の問題となる中でモラルの低下、倫理観の欠如、地方の衰退、コミュニティの喪失、教育の質の低下等も危惧されている。そして我が

国が国際競争力を回復し、人々が豊かな人生を送るためにも、優れた人材・人間力の強い若者を育てることが求められている。

そうした中であって、自己愛（エロス）を排し、“愛と真実”に基づいて“良き人間”を育もうとする本学の建学の精神・教育理念は、変転する社会にあっても、不易の伝統として継承すべきものであり、その精神・理念を支えとして本学園はこれからも改革を続け、我が国に求められる学生・生徒を輩出する使命を担っていると自負している。

したがって、本学の建学の精神・教育理念は、短期大学の教育理念・理想を明確に示すとともに、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に定める公共性を十分に有していると言える。

また、この精神・理念は、今日、本学園の入学式や卒業式等の機会や授業においても一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっており、「学生のしおり」、「CAMPUS GUIDE」等の印刷物、ウェブサイト等でも学内外に表明している。

更に、1年次の全学生に対して、建学の精神に関する必修科目「夕陽学」を開講し、理事長及び学長自らも授業を担当し、その授業を通してその周知徹底を図っている。

また、教職員は、所属学科・部署、氏名を記載した教職員カードをネームストラップとして学内で常に携帯しているが、そのカードの裏面に「建学の精神・教育理念」が印刷されており、常にそれを意識し、共有するようにしている。

なお、理事会・常勤理事会・評議員会・教授会・分掌長会議などの会議体や書面による稟議など様々な意思決定を行う場面において、その意思決定が「建学の精神」に照らして正しいものであるかどうかを常に確認することにより、建学の精神を定期的に確認する機会としている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

高等教育機関の使命として地域・社会に向けた取り組み・貢献内容を以下に示す。

地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業等は以下の通りである

【図書館開放】

図書館では、社会的資源の提供という使命ならびに、地域との共生という観点から、市民の方々に本学の教育・研究の成果を広く開放し、文化の向上及び地域・社会への貢献に資することを目指し、図書館地域開放、機関リポジトリのオープンアクセス化、及び年1回貴重本展示会を実施している。

【公開講座】

本学の教員により地域に向けて専門的な知識・技術を広く地域に提供している。参加者が近隣住民で年齢の高い方が多いことから、食や健康に関する講演、調理実習、手芸講習を中心に、年2～4回開催している。令和5（2023）年度は天王寺区広報誌「天王寺」7月号、

1月号により情報発信を行った。

【栄養士のための生涯学習講座】

食物栄養学科では、本学卒業生を対象に健康・栄養・食育に関する発展的、専門的な内容の教育を含め管理栄養士試験対策講座を実施している。令和5（2023）年度は21名の受講生が登録し、一日当たり4.5～6時間の講義を計10日実施した。

地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定締結などの連携は以下の通りである。

【天王寺区との連携協定】

平成（2014）年に大阪市天王寺区と「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定書を締結し、天王寺区が実施する各種事業等に教員・学生が継続的な協力を行っている。また、2018年度には、本学の天王寺区への地域貢献が認められ、天王寺区サポーター制度（通称テンサポ）の機関の1つとして認定を受けた。

【三重県志摩市との包括連携協定】

平成31（2019）年4月19日に産官学連携の事業として三重県志摩市の真珠の販路拡大と市内の若者の活動の活性化を目標に、包括連携協定を締結した。

【兵庫県養父市との包括連携協定】

令和2（2020）年9月25日に産官学連携の事業として兵庫県養父市の発展及び活性化を図るとともに、生徒、学生及び教職員の教育・研究に資することを目的として包括的連携協定を締結した。

協定締結関連自治体あるいはそれ以外に教職員や学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献しているが、主なものは以下の通りである。

【おおさかすこやかパートナーおよび天王寺区食育推進ネットワーク】

地域の健康増進・食育推進に貢献するために、大阪市の健康増進推進のための協力団体である「おおさかすこやかパートナー」としての取り組み、ならびに、天王寺区の食育推進のための団体である「天王寺区食育推進ネットワーク」への参加協力を行っている。例年、これらの協力団体として天王寺区みんなの健康展、天王寺区食育展等への実行委員会および出展を教員及び学生が、課程内あるいは課程外（ボランティア）で行っている。令和5（2023）年度は、10月7日（日）に天王寺区区民センターで開催された天王寺区みんなの健康展に学生9名が参加した。

【地域授産施設での食育】

食物栄養学科では毎年地域の授産施設に赴き学生が施設利用者への食育研修を課程内で担当している。令和5（2023）年度は7月5日（水）に大阪府家内労働センターでの食育研修を特別研究の履修学生14人で担当することができた。本活動は全国栄養士養成施設協会の令和5（2023）年度社会貢献活動として活動助成を受けて実施した。

また、このゼミの取り組みを中心にした課程内外での活動は「第6回大阪府健康づくりアワード」の地域部門で奨励賞を受賞した。

【志摩市 市民講座】

令和2（2020）年5月30日に志摩市立図書館がリニューアルオープンし、図書館研修室と本学を直接回線で結んだ遠隔システムが導入され、令和2（2020）年度以降からそれを用いた市民講座を開講している。令和5（2023）年度も志摩市からの依頼に基づき、11月25日（土）に松ぼっくりを使ったクリスマスツリー作りの市民講座を実施した。

【心齋橋OPAでのポップアップショップ出店】

令和6（2024）年2月10（土）に、志摩のアコヤ真珠を使ったパールアクセサリーの「ポップアップショップ」に本学ファッションデザインコースの学生が制作したパールアクセサリーを制作し、心齋橋OPAで販売した。なお、真珠は本学キャリア創造学科1年がキャリアプランニングの授業内で貝剥き体験でアコヤ貝から取り出したものを使用した。

【近鉄百貨店「地域文化祭」出店】

令和5（2023）年11月16～20日に開催された近鉄百貨店あべのハルカス「ハルカス学園祭」に本学ファッションデザインコース及び製菓クリエイトコースの学生が参加し、催事場でファッションデザインコースの学生がデザインした小物を販売するとともに、製菓クリエイトコースの学生が焼き菓子の販売を行った。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

「ホスピタリティー論」や「ホスピタリティーコミュニケーション」を開講し、「建学の精神」の具体的な行動の実践に繋げている。

今後の課題としては、本学の教職員は非常勤講師や実験助手、新入職の教職員も多く、学内にも継続的に建学の精神の共有を徹底する必要があることが挙げられる。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の精神に則り、高い教養を有するとともに専門的技術を有する人材を育成している。建学の精神に基づいて、学則第1条に「広く一般教養並びに専門の知識を授けるとともに職業に必須な学術技能を教授研究し、人格を陶冶して良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与し得る人間を育成する」という目的及び使命を示している。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき学則第2条に示された学科の目的がこれにあたる。

建学の精神・教育の理念は学則とともに各種配布資料やウェブサイトを通して情報公開し学内外に表明している。また学則に示された各学科の教育目的・目標は、「学生のしおり」、CAMPUS GUIDE、「履修の手引き」にも記載し、教職員・学生に示している。なかでも新入生に対しては、入学前教育・入学前説明会、入学時オリエンテーションにおいて「学生のしおり」、「履修の手引き」を配布するとともに説明を行っている。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に込えることができ

いるかを点検するために、卒業生の就職先へのアンケート調査やヒアリング、連携協定締結自治体や各種企業等のイベント等の参加によって得た情報等を各種委員会や教授会等で共有し、定期的に確認・検討している。

学科の教育目標を以下に示す。

【食物栄養学科】

食物栄養学科の教育目的・目標は、学則第2条に「食に関わる専門的な知識・技術・実践力を修得し、食と健康の専門家の育成」と示された学科の目的がこれにあたる。食と健康の専門家としての具体的目標として国家資格の栄養士免許証・栄養教諭2種免許状の取得ができることを学則第12条に示している。またフードスペシャリスト協会認定資格であるフードスペシャリストが取得できる。これらは広く学内外に表明している。

地域・社会の要請に応える人材養成のため、令和元（2019）年度に日本栄養改善学会が策定した「栄養士養成のためのコアカリキュラム」に基づいて、令和2（2020）年度入学生よりカリキュラムを見直した。また、給食管理実習や栄養教育実習など、地域の給食施設や、学外実習への参加時には学科教員や教務担当教員による施設訪問・ヒアリング調査を実施し、地域社会・企業から求められている栄養士像を確認している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科の教育目的・目標は、学則第2条に「幅広い教養と専門知識・技術を修得し、豊かな生活を創造する人材の育成」と示された学科の目的がこれにあたる。

建学の精神・教育目的に基づき専門性をもった教養人を養成するため、「製菓クリエイト」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティーデザイン」「産学連携キャリア創造」という多彩な5つのコースを配置し、製菓衛生師、ファッションアドバイザー、ブライダルプランナー、美容部員、ネイリスト、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。これらは広く学内外に表明している。

これら5つのコースの領域を越えて、希望する分野や資格を自由に選んで学べる新しいシステムの総合学科として平成21（2009）年度より一般財団法人短期大学基準協会〔現・一般財団法人大学・短期大学基準協会〕から「地域総合科学科」に認定されている。また、建学の精神に基づいた地域社会の人材養成に応えるべく「産学連携キャリア創造コース」を令和3（2021）年4月に新しく開設した。このコースの特徴は日本の短期大学においては初めての「コーオプ教育」を取り入れ、企業研究・企業実習を行い、在学中に実践的なビジネス能力の修得を目的としている。スタートして1年目の令和3（2021）年度には文部科学省主催「大学等におけるインターンシップ表彰」において、コーオプ教育を軸にしたプログラムが認められ最優秀賞を受賞した。

教育目的である「幅広い教養と専門知識・技術を修得し、豊かな生活を創造する人材の育成」を確認するために、卒業生の就職先へのアンケート調査やヒアリング、連携協定締結自治体や各種企業等のイベントへ参加した際の学生の評判等の情報により、地域・社会の要請に応じて定期的に点検し、様々なイベントやコンテスト、検定試験に挑戦することで、そのスキルアップを確認している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づいて「広く一般教養並びに専門知識」と「職業に必須な学術技能」を持ち、「良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与しうる人間を育成する」ことを目的としている。本学学生が学習期間終了時に、獲得する「学習成果」は下記の4つの知識・能力である。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

また、これら4つの学習成果の具体的内容は、卒業認定・学位授与の方針の中で別に定められており、学科別には以下の通りである。2年間の学習を通して、これらの学習成果が身についたものに対して短期大学士の学位を授与することとしている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、「学習成果」とそれに基づく、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」において、教育の目的・目標を明確化している。

「学習成果」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・ 栄養及び食に関する専門性の基礎となる幅広い教養・技能を身につけている
 - ・ 栄養及び食に関する専門的な知識・技能を身につけている
 - ・ 栄養及び食に関する分野で確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・ 専門性を活かし、栄養及び食に関する分野で課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・ 豊かな発想を持ち、栄養及び食に関する分野での課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
 - ・ 食の専門家として仕事を通じて社会に貢献する意欲をもつことができる（企画・立案）
 - ・ 主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・ 困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・ 行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
 - ・ 社会人としての教養を身に付けている
 - ・ 他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・ 目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・ 自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
- ・思いやりの心を持って行動することができる
- ・他者への奉仕の精神を育てることができる

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、「学習成果」とそれに基づく、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」において、教育の目的・目標を明確化している。

「学習成果」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・各コースにおける専門性の基礎となる幅広い教養やスキルを身につけている
 - ・各コースにおける専門的な知識・技能、職業理解を身につけている
 - ・各コースにおける確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・専門性を活かし、課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、次の課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
 - ・社会人としての教養を身に付けている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行のため他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
 - ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

シラバスには4項目のいずれの能力と関係が深いかを示しているほか、学科の全科目を一覧表にして、この4項目と教科科目との関係性の程度を個々に表したカリキュラムマップも作成し、本学「ウェブサイト」、各学科の「履修の手引き」で表明している。

カリキュラムマップの科目別の具体的目標を達成することによって、学習成果が得られたものと考えている。

本学は短期大学であり大学との違いなどを学内で共通理解の上、学習成果について、学校教育法の短期大学の規定（第108条）に照らして「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成」できているか、学科会議、分掌長会議、教授会などを通して、定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学では建学の精神である「愛と真実」とその教育理念に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い知識・教養と豊かな人間性を持った人物を育成することを教育目的とし、三つの方針を一体的に定めている。

平成28（2016）年の学校教育法施行規則の一部改正に伴い、それまでの三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」の内容の見直しを行い、平成28（2016）年2月に新しい三つの方針を教授会等で組織的議論を重ねて策定し、理事会で承認されている。

卒業認定・学位授与の方針では、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」、論理的思考からひろがる「社会での実践力」、協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」、他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」を本学での学修を通して身につける力と定めている。教育課程編成・実施の方針は、各学科における系統的な教育課程編成に当たり、卒業認定・学位授与の方針との関係性をカリキュラムマップで示している。また、入学者受入の方針では、入学者に求めるものとして、建学の精神とそれに基づく教育目的の理解と学習意欲、高等学校で履修する教科に対する基本的な知識、思考力・判断力・表現力、そして主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を定めている。更に、三つの方針は各学科でも定め、学科の教育特性を活かしたものとしている。なお、三つの方針は学科会議、分掌長会議において定期的に見直しを図り、令和2（2020）年度からその一部を改定している。

本学における教育活動は三つの方針に基づくものであり、カリキュラムマップに示された各学科の教育科目と卒業認定・学位授与の方針の関係は、「履修の手引き」に明示され、オリエンテーション時に新入生に配布し、学生への周知を図っている。三つの方針は「学生のしおり」及び「履修の手引き」に記載されている他、入試ガイド及び「ウェブサイト」でも公開しており、学内外に広く公表している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

作成したカリキュラムマップを用いて、学習成果をよりわかりやすく学生に提示する方法などを検討する必要がある。更に、非常勤講師への学習成果の周知も十分に行われるよう対応策が必要である。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

授業時間を1コマ105分13回実施に変更し、学生の授業時間を確保するとともに、アクティブラーニングの導入など多様な授業を展開できる体制を整え教育の質の向上を図った。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学の設置目的及び社会的使命を果たすために、また教育研究水準の向上を図る目的から、平成5（1993）年には自己点検・評価委員会規程を策定し、同委員会を設置した。

令和元（2019）年度から、同規程は「自己点検・評価委員会規定」として改定された。

注）本学園では学園内で定めるルールとして、「規則」、「規定」、「規程」の用語の使い分けは、「規則等の管理に関する規則第2条」に従っている。

平成26（2014）年には一般財団法人短期大学基準協会（現・一般財団法人大学・短期大学基準協会）定款第4条1項第1号に基づき、第三者評価委員会規定を策定して同委員会を設置したが、令和3（2021）年度より認証評価委員会と名称変更を実施した。自己点検・評価委員会及び認証評価委員会の組織化をもって定期的に自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、食物栄養学科長、キャリア創造学科長、図書館長、ALO、短期大学事務局長及び法人事務局長で構成している。学内の諸委員会の構成員には事務職員も入っており、日常的に教職協働を行っている。平成27（2015）年度からは、同委員会を年間4～5回開催し、毎年自己点検・評価の結果を報告書としてまとめ、教授会並びに理事会に報告後、本学のウェブサイトで公表している。

令和元（2019）年度に自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の在り方を見直し、従来からの自己点検・評価報告書の作成を隔年実施とするよう「自己点検・評価委員会規定」を改定した。ただし報告書を作成しない年度においても、自己点検項目の一部を省略した報告書を作成することができるとした（第4条、第5条）。

自己点検・評価報告書の作成以外にも、毎年、年度当初に事業計画の立案、年度末にその報告書を継続して策定することにより、質保証を行う体制を確保している。

平成28（2016）年度には、平成19（2007）年度設置のFD委員会と平成26（2014）年度設置のSD委員会をFD・SD委員会として統合して同委員会規程を策定、全教職員を対象とした研修会を開催している。FDとして毎年度、年2回の研修会を実施し、うち1回は非常勤講師の参加も含めた意見交換会も行い、全学的に課題や問題点を共有し、その重要性を認識し、全教職員が自己点検・評価活動に取り組んでいる。更に、毎年、年度当初には事業計画を策定し、計画達成のために年間を通して各分掌や各種委員会あるいは両学科で事業計画に基づいた取り組みを行い、年度末にはそれらの達成度を評価して理事会に報告するとともに、次年度に向けて課題と計画を策定し、PDCAサイクルに則って内部質保証に取り組んでいる。

なお、更なる自己点検・評価活動として、平成30（2018）年度以降、各分掌長のもと、教

職協働で教職員が関与し、ステークホルダーとして地域自治体（大阪市天王寺区）及び就職先企業・団体等に意見を聴取して、様々な視点での評価をいただき、更なる改革・改善に努めている。なお、令和2（2020）年度は「自己点検・評価委員会規定」の一部改定による隔年実施への変更及びコロナ禍のため、実施できなかったが、令和3（2021）年度以降は地域自治体（大阪市天王寺区）及び就職先企業、法人内高等学校長等に意見聴取を実施している。

自己点検・評価の結果は教授会、各種委員会、学科会議等で共有し、各分掌がそれに基づいて、PDCAサイクルに即って次年度の事業計画策定等に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、教育の質を保証するために、まず学習成果を焦点とするアセスメントの手法をとり、令和2（2020）年度に大阪夕陽丘学園短期大学アセスメントポリシーを策定した。

三つの方針が適切であるかどうか、また教育カリキュラムが三つの方針に基づき適切に機能しているかを機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで評価し、必要な改善につなげることを目的としている。

入学前教育・指導及び入学直後のオリエンテーションにおいて、学則に基づく卒業要件を示し（機関レベル）、各学科の教育目的に沿って、学習する科目や取得できる資格を示し（教育課程レベル）、それらの資格を取得する、あるいは各種検定に合格するために、より教育効果の望めるカリキュラムを編成している（科目レベル）。

教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラム編成は、学科会議・分掌長会議の審議を経て、教授会において承認される。カリキュラムは、本学の教育方針に社会環境の変化や学生のニーズに応えるべく、毎年アセスメントの手法については、以下のように各レベルで点検し、見直しを行っている。単位認定は、シラバスに示した評価基準に基づき科目担当者が行うが（科目レベル）、学位授与（卒業）判定については、教務委員会が判定資料を作成し（教育課程レベル）、学則に従って学位授与者を提案し教授会で審議する（機関レベル）。

上記手法によるアセスメントを行うにあたって、教育の向上・充実のために以下のPDCAサイクルを活用している。まず、前述の法令に基づく教育課程を定め、学則には教育目標を、シラバスには科目の目的・概要・授業計画・到達目標・卒業認定・学位授与の方針との関連性を示している。各教科に無駄な重複がないか学科長が点検し、担当者間で話し合いが行われ、最終的に調整されたシラバスが、全体として学生の理解しやすいものとなっているかを教務部長がチェックするシステムを整えた（Plan）。特に、非常勤講師との意思統一を図るために、毎年2月頃に「FDのための意見交換会」を開催し、その場を利用して、教育目標や学科の理念・到達目標を確認すると共に、シラバス作成に係る留意事項を含む教務関連の説明を実施している。また参加できない教員との間では、関連教員もしくは教

務委員が連絡を取り確認している。

FDのための意見交換会実施状況（2023年度）

実施日	2024年2月28日（金） 時間 14：00～16：00
参加者数	専任教職員（含助手）21名 新着任教員1名（専任、助手、非常勤含む） 非常勤講師7名
内容	1. 本学園の教育理念 学園長 2. 教務関連説明 教務部長 3. 学科・コースに分かれて意見交換会

教員は、シラバスに従って授業を進めているが、講義や演習において、ゲストスピーカーの招聘、学外での見学等多様な形式も取り入れている。また、学生は、授業の成果を学外及び地域活動で発表している。これらの学習後のレポートを含め、制作物や、取り組み状況等も評価の対象とすることによって、質の高い教育を行っている（Do）。

また、FD活動の一環として、FD Week（授業参観週間）を設けて、非常勤講師も含め相互に教授法を学び、改善点を指摘しあう機会を設け、令和5（2023）年度も例年同様に年2回（前期・後期各1回）実施し、相互研鑽の機会を確保している。更に授業終了後には、学生による「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施し、全教員は授業毎に学生の評価に対する改善計画書を作成・提出し、学生がこれを閲覧できるようにしている。

また平成30（2018）年度からは、「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」の結果を基に、「学生代表参加によるFD」にて意見聴取を実施している。

一方、学生にも学期後に「授業成果確認アンケート」（基準Ⅱ-B-1）を行い、自分自身の学習成果を振り返って、改善すべき点を考えさせている。また令和元（2019）年度入学生より（株）リアセックのPROGテストを導入、入学時と2年後期の2回実施し、リテラシーとコンピテンシーの両面から学生自身のジェネリックスキルの可視化（基準Ⅱ-A-7）を実施している。

これらの検討を踏まえ、改善のための提言やアクティブラーニングの学習会など積極的なFD活動を展開し、教務委員会・各学科・各教員がFDのための具体的活動に取り組んでいる（Action）。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長への情報共有（回覧等）又は分掌長会議で検討することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会（全国大学実務教育協会等）の規則についても同様、その遵守に努めている。

FD Week実施状況（2023年度）

	前期		後期	
	実施日：5月22日（月）～6月2日（金）		実施日：10月30日（月）～11月10日（金）	
	科目名	参観者数	科目名	参観者数
教養科目	生物学	1	現代社会と生活	2
	ホスピタリティ・コミュニケーションⅠ	1	コンピューターと情報	1
	食と健康	1		
	法学	1		
食物栄養学科科目	食品学Ⅰ	1	解剖生理学	1
	栄養指導各論	1	運動生理学	1
	給食管理論	1	病態生理学	1
	献立作成論(基礎)	1	食品学実験Ⅰ	1
	調理実習Ⅰ	1	食品衛生学	1
	調理実習Ⅲ	1	栄養指導論	1
	給食管理実習Ⅰ	1	献立作成論(給食)	1
	栄養教育実習(学内)	1	給食管理論実習Ⅱ	1
			教育心理学	1
キャリア創造学科科目	キャリアデザイン概論	2	キャリア基礎演習Ⅱ	1
	色彩学	1	製菓実習Ⅱ(洋)	3
	基礎デザイン論	1	製菓実習Ⅵ(洋)	1
	製菓理論Ⅰ(洋)	1	ファッションデザイン論	2
	製菓理論Ⅱ(洋)	1	メイク実習Ⅰ	1
	製菓基礎実習(洋)	1	ネイル実習Ⅱ	2
	食品衛生学実習	1	アロマセラピー実習	3
	ファッションビジネス論	1	ブライダルプランニング実習	1
	美容概論	1	ホテルビジネス論	1
	メイク実習Ⅱ	1		
	ブライダルスタイリング実習	1		
	ブライダルサービス実習	1		
	コーオプ実践特論Ⅲ	1		
総数	25科目	26	20科目	27
	参観者数の内専任教員 (助手含延数) 26名		参観者数の内専任教員 (助手含延数) 27名	

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学では、FD活動の一環として年2回の授業参観を実施し、非常勤講師や助手にも参観の機会が開かれている。自身の授業や会議、時間的制約などの理由で参観者は必ずしも多いとはいえない。オンデマンド視聴を可能にするなど、今後も更なる検討が必要である。

なお、平成30（2018）年度からFDの一環として、学生代表参加による意見聴取を実施しているが、今後も継続実施して課題に向けた対応に取り組む必要がある。

自己点検・評価の結果について、関係自治体、就職先企業、高等学校への意見聴取は行っているが、一部にとどまっている。今後は、自己点検・評価の結果について幅広く意見を聴取し、さらなる内部質保証の向上を追求していくことが課題である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応して策定している。すなわち社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と建学の精神である「愛と真実」とに裏打ちされた職業人として自立するための学びと以下の内容の獲得が、学習成果として求められる。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

これらを基に各学科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

【食物栄養学科】

卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件（学則必修科目を含めて、教養科目12単位以上、専門科目46単位以上取得し合計62単位以上取得）、成績評価の基準（「学生のしおり」）、栄養士免許証および栄養教諭二種免許状取得の要件（「学則」）として明示されている。その方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとして

いる。
2年間の学修を通して、食物栄養学科では、知識・技術と実践的な能力を有し、食の面から人の健康を支えるための栄養士を育成するために学修する「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、「短期大学士（食物学）」の学位を授与する（「履修の手引き」）。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・栄養及び食に関する専門性の基礎となる幅広い教養・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する専門的な知識・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する分野で確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・専門性を活かし、栄養及び食に関する分野で課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、栄養及び食に関する分野での課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）

- ・食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲を持つことができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・社会人としての教養を身につけている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

【キャリア創造学科】

卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件（専門科目の学則必修科目9単位、教養科目12単位以上を取得し合計62単位以上取得）、成績評価の基準（「学生のしおり」）、製菓衛生師受験資格取得の要件（学則）として明示されている。その方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとしている（「履修の手引き」）。

2年間の学修を通して、キャリア創造学科では、各分野の知識・技術と実践的な能力を有し、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、「短期大学士（キャリア創造学）」の学位を授与する（「履修の手引き」）。卒業認定・学位授与の方針は以下の通りで、良き社会人として、社会で活躍するために必須な要件として示されている。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」

- ・各コースにおける専門性の基礎となる幅広い教養やスキルを身につけている
- ・各コースにおける専門的な知識・技能、職業理解を身につけている
- ・各コースにおける確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる

各コースにおける専門的な力とは以下のとおりである。

- ・製菓クリエイトコース：製菓衛生師国家試験受験資格を有すると認められる技術的能力と理論的能力
- ・ファッションデザインコース：衣服の素材、管理、造形、商品企画、販売、各種雑貨制作に関する正しい知識を持ち、他コースの学びをより取り入れ、ファッションを総合的にプロデュースできる「トータルファッションアドバイザー」としての能力
- ・ブライダルデザインコース：ブライダル全般に強い総合プロデューサーを目指し、挙式・披露宴の企画、新郎新婦並びに出席者の衣装と装飾の提案とフィッティング、テーブルコーディネート、料理の企画・立案する能力
- ・ビューティーデザインコース：メイク、ネイル、ヘアー、アロマに関する正しい知識を持って、外見だけでなく内面の豊かさも追求し、美容業界で活躍する能力
- ・産学連携キャリア創造コース：大学が主導で行うコーオプ教育を軸に、社会で必要

とされる他者と協力し目標に向かって行動する能力、課題解決力、環境適応力、自分の考えを言語化できる能力

2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・専門性を活かし、課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
 3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
 - ・社会人としての教養を身につけている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
 4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
 - ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる
- 卒業生は分野が違って、各自が学んだことや取得した資格をもとに就職・活躍し、その能力は広く社会に認められている。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、学校教育法、短期大学設置基準に従っており、社会的、国際的に通用するものである。

卒業認定についての情報は全学的には学科・教務委員会・教授会等で共有し、学生の「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」の結果等も参考に、卒業認定・学位授与の方針等を教授会の合議を受けて定期的に点検している。その方針は、関連協会・学会の動向に卒業生に対する就職先からの評価を照らし合わせて定期的に点検している。特に食物栄養学科では資格を取得するにあたっては、栄養士資格取得のための「食物栄養学科の履修モデルと制限」、「成績不良者に対する資格取得制限」、栄養教諭取得のための「栄養教諭免許取得の制限」を年度ごとに学科会議で点検し、教務委員会、教授会を通して審議している。

卒業認定・学位授与の方針は、全学生と全教職員（非常勤講師を含む）に配布される「学生のしおり」に明記されているほか、ウェブサイトにも掲載されている。また保護者に対しては、入学式後や保護者懇談会等において説明している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。

- ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学は、教育課程編成・実施の方針を、基準Ⅱ-A-1の卒業認定・学位授与の方針に対応して定めている。学科ごとに卒業認定・学位授与の方針の一部が異なるため、それぞれに対応して、短期大学設置基準にのっとり教育課程を編成している。

成績評価は短期大学設置基準に則り、シラバスの「学生に対する評価」に示した方法により、個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行う。分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、食物栄養学科では「食物基礎科学（数学・化学分野）」、キャリア創造学科では「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

また、各学科の教育課程の編成・実施の方針は、ウェブサイトを示している

リメディアル教育一覧(2023年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
食物基礎科学 1年前期	山崎明宏准教授 成田和巳教授	
キャリア基礎演習Ⅰ 1年前期		山崎明宏准教授 宇都宮浩司教授
キャリア基礎演習Ⅱ 1年後期		宇都宮浩司教授

【食物栄養学科】

<教育課程の編成>

食物栄養学科では、教育課程編成・実施の方針に従って教育課程を編成している。また教育課程は短期大学設置基準並びに栄養士法に則り体系的に編成している（短期大学設置基準、栄養士法）。

本学科の教育課程は、学習成果に対応する形で「教養科目」、「専門科目」の2つの科目群で構成されている。「教養科目」では語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、専門科目につながる基礎科目など、専門的な学びを支え、社会人としての基礎を身につけられる科目から編成している。

「専門科目」では、<基礎科目>、<食文化>、<社会生活と健康>、<人体の構造と機能>、<食品と衛生>、<栄養と健康>、<栄養の指導>、<給食の運営>など学科の

専門性に応じて体系的に学ぶために講義や演習、実習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行っている（「学生のしおり」）。

また、2年間の学びの基礎となるリメディアル教育を行う科目「食物基礎科学」、将来を見据えたキャリア教育「キャリアガイダンス」を行う科目も取り入れている。

実習や演習を通して、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定している。

本学科の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、それぞれの授業においてICT機器を使用し、「アクティブラーニング」を積極的に取り入れている。

「講義」では教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を心がけている。「演習」、「実験・実習」では、グループで協働しながら課題に取り組む授業や、学外に出て学びを深めていく授業、職業現場で実践力を高めていく授業などを展開している。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細やかな指導を行っている。また、学生ひとりひとりの関心分野領域に応じて専門的で実践的な「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を行っている。

また、単位の実質化を図り、卒業要件に必要な履修単位数については、自主的な学習が必要でその学習時間を確保する観点からCAP制を導入して1年間に履修科目として登録することができる単位の上限を67単位としている（「学生のしおり」p34）。

そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざすプログラムを正課外に積極的に設定し、進路や関心に応じて学生の成長をサポートしている。栄養士免許取得のほかに、「教職に関する科目」で栄養教諭二種免許状の取得に対しての知識・技能の取得に関してもサポートしている。

成績評価は短期大学設置基準に則り、また本学科の教育目的に沿ってシラバスの「学生に対する評価」に示した方法により行う。授業科目ごとにシラバスにおいて到達目標、授業概要、計画、テキスト、参考書、学生に対する評価及び課題に対するフィードバック、準備学習、学位授与方針と授業科目の関連を示している。

教育課程の見直しについては定期的に行っている。管理栄養士国家試験の出題基準ガイドライン、栄養士養成のための栄養学教育モデルコアカリキュラム（日本栄養改善学会）、栄養士実力認定試験（全国栄養士養成施設協会）の問題と照合し定期的に確認している。その結果を科目のシラバス等に反映している。また入学前教育、リメディアル教育の充実をはかり、学科会議を経て見直しを行っている。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、教育課程編成・実施の方針に従って教育課程を編成している。また教育課程は短期大学設置基準並びに製菓衛生師法（製菓クリエイトコース）に則り体系的に編成している（短期大学設置基準、製菓衛生師法）。本学科の科目編成は、学習成果に対応し、教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、専門科目はそれぞれのコースに応じて教育課程を編成している。教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成し、短期大学設置基準の教員資格に則った適正な配置を実施している。

教養科目には、「コミュニケーション力を培う科目」、「現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養う科目」、「人間について深く考える科目」、「保健体育科目」が置か

れている。令和2（2020）年度より「ホスピタリティコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講し、更に人間生活の基盤となる人格形成を進めた。これらの科目は、シラバスとともにウェブサイト上に公開している。学生には、入学前説明会時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」と「シラバス」を示しながら、授業の意義と概要を学科教員が説明している。また、2年間の学びの基礎となるリメディアル教育を行う科目「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」、「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」を開講し全員に履修させている。

なお、単位の実質化を図り、卒業要件に必要な履修単位数についてはCAP制を導入し、上限を製菓クリエイトコースでは年間63単位、その他のコースでは57単位としている（「学生のしおり」）。

キャリア創造学科の5コースの教育課程を以下に示す。

製菓クリエイトコースの教育課程は、製菓衛生師国家試験に対応しているため、資格取得の必修科目が多く、キャリア創造学科を特徴づける多様な学習に時間割上対応できない場合がある。しかし教養科目については、可能な限り他学科での履修や学年をこえての履修を認め、専門的知識や技術だけでなく、豊かな教養を身につける学習ができるよう指導している。

製菓衛生師国家試験受験資格取得のための教育課程編成

食品と栄養の基礎	製菓の理論と実習	食品衛生の理論	食文化と経営
食品学 栄養学	製菓理論Ⅰ～Ⅴ 製菓実習Ⅰ～Ⅶ	食品衛生学Ⅰ～Ⅱ 食品衛生学実習 公衆衛生学・衛生法規	社会

ファッションデザインコースの教育課程は、アパレル業界で販売員として活躍することを目標に編成されている。ファッションの分野はデザインから制作、コーディネートまで幅広い学びがあることから、これら一連のファッション関連科目の学習成果の発表の場として、オープンキャンパスや新入生歓迎会、夕陽祭でファッションショーをおこなっている。また産学連携授業のイベント参加等で学生の創造力やプレゼンテーション能力が高く評価されている。

ファッションデザインコースの技術力向上の教育課程の一部

デザイン
基礎デザイン論 → ファッションデザイン論 → ファッションドローイング → ファッション企画実習
造形
服飾造形論及び実習Ⅰ → 服飾造形実習Ⅱ → 服飾造形実習Ⅲ → ファッション雑貨制作実習
販売
販売論 → ファッションアドバイザー実習 → ファッションビジネス論 → ディスプレイ実習

ブライダルデザインコースでは、ブライダルの企画・立案から模擬結婚式を実施できるまでの技術を習得すると同時に、深くホスピタリティの精神を学べるような教育課程を編

成し、その方針を他のコースと同様な方法で示している。

ブライダルデザインコースの実践的教育課程

理 論
ブライダル概論・ホスピタリティービジネス論・ホスピタリティー論・ブライダルマーケティング論・ブライダルビジネス論
↓
実 習
ブライダルスタイリング実習・ブライダルプランニング実習・ブライダルデザイン実習・ブライダルプロデュース実習・ブライダルサービス演習・ドレスフィッティング演習

ビューティーデザインコースでは、メイクアップやネイルケア、ヘアスタイリングの技術はもちろん、化粧品科学やアロマの効果、心身の健康等を学習し、心も体も美しくなれるような能力を育成する教育課程を編成し、明示している。

ビューティーデザインコースの実践的教育課程

理 論
美容概論・健康栄養論・ビューティービジネス論・化粧品科学・リラクゼーション論
↓
実 習
メイク実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → メイクセラピー実習 ネイル実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → 同実習Ⅲ アロマセラピー実習・パーソナルカラー実習

産学連携キャリア創造コースは令和3（2021）年度より開設した新コースである。教育課程編成の方針は、大学が主導で行うコーオプ教育を軸に学内での事前・事後学習と長期企業実習を組み込み、社会で必要とされる他者と協力し目標に向かって行動する能力、課題解決力、環境適応力、自分の考えを言語化できる力を育成する教育課程を編成し明示している。

産学連携キャリア創造コースの実践的教育課程

事前学習	長期企業実習(3社)	有給長期企業実習	事後学習
プロジェクト演習 IA/IB、 プロジェクト演習 IIA/IIIB	企業研究Ⅰ～Ⅲ コーオプ実践持論 Ⅰ、Ⅱ	企業研究Ⅴ～Ⅶ 企業研究Ⅳ コーオプ実践持論Ⅲ ～Ⅳ	コーオプ実践 持論Ⅴ～Ⅵ キャリアデザ イン持論

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」、「取得を推奨する資格」を設定している。資格取得を推進するために、令和3（2021）年以降は日本メイクアップ技能検定などのビューティー系の新たな資格も増やし、学生に指導を行っている。所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生により明確なキャリア意識を育成することに成功している。また令和3（2021）年度以降、ファッション系

である商品装飾展示技能検定という新たな国家検定資格を導入した。

キャリア創造学科・資格一覧

		製菓クリエイト	ファッションデザイン	ブライダルデザイン	ビューティーデザイン	産学連携キャリア創造	共通
◎:取得を目標とする資格 ○:取得を推奨する資格 ※:単位取得により受験可 ★:単位取得により資格取得							
※ 製菓衛生師		◎					
ファッション販売能力検定	3級		◎	○	○		
	2級		○				
商品装飾展示技能検定(国家検定)	3級		◎				
ブライダルコーディネート技能検定(国家検定)	2級			◎			
	3級			◎			
ネイリスト技能検定	3級			○	◎		
	2級				◎		
アロマセラピー検定	1級				○		
メイクセラピー検定	2級				◎		
日本化粧品検定	1級				◎		
	2級				◎		
化粧品成分検定	1級				◎		
	2級				◎		
日本メイクアップ知識検定	アドバンス				◎		
日本メイクアップ技術検定	2級				◎		
	3級				◎		
パーソナルカラー検定			○	○	○		
★ ビジネス実務士			◎	◎	◎	◎	
★ 情報処理士			◎	◎	◎	◎	
サービス接客検定	2級			○	○	◎	
	準1級			○	○	○	
秘書検定	2級			○		◎	
	準1級			○		○	
ビジネス能力検定ジョブパス	2級						◎
	3級						
リテールマーケティング(販売士)検定	3級						○
A・F・T 色彩検定	3級		◎	◎	◎		
	2級						○
MOS(Word)	一般					◎	○
MOS(Excel)	一般					◎	○

成績評価は短期大学設置基準に則り、また本学科の教育目的に沿ってシラバスの「学生に対する評価」に示した方法により行う。授業科目ごとに示すシラバスには、科目名、担当教

員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、事後学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。社会からの卒業生への要望等を鑑み、また社会情勢等も考慮して教育課程の見直しを定期的に行っている。令和4（2022）年度入学生のカリキュラムの検討を行い、ファッションデザインコースの科目名の一部を受験生にも理解してもらいやすいように変更した。入学前説明会、リメディアル教育等もその充実をはかり、定期的に見直ししている。なお、本学には通信による教育を行う学科はない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、短期大学設置基準にのっとり幅広い教養を養うように編成し、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」を卒業認定・学位授与の方針の一つに掲げ教育を行っている。本学の教養科目は、専門分野における社会人としての活動を支える、教養をそなえた人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを教育目的として、その教育課程を編成し実施している。

教養教育は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会を通して検討されており、その内容と実施体制は確立している。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」（両学科）と「英語Ⅰ・Ⅱ」（食物栄養学科）、「ベーシック・スタンダードイングリッシュ」（キャリア創造学科）が、食物栄養学科の専門基礎科目として、「生物」「化学」が置かれているほか、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学」（両学科）、「現代社会と生活」「食と健康」「生命科学と倫理」「コンピュータと情報」「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（キャリア創造学科）「コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ」（食物栄養学科）が、更に人間について深く考えさせる科目として、「心理学」（両学科）「哲学」（食物栄養学科）が、保健体育科目として「フィットネス」（両学科）「スポーツ実習」（食物栄養学科）が置かれている。食物栄養学科の「生物」、「化学」は栄養士教育専門科目の基礎として、重要であり、これら2教科の理解を深めるためにリメディアル科目の「食物基礎科学」が開講されている。

また更に人間生活の基盤となる人格形成を進めるために、両学科に「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」も開講されている。

これらの科目は、シラバスとともにウェブサイト上に公開しているが、学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要、専門教育との関連を学科教員が説明している。

教養教育を含むすべての科目について、学期毎に「学習行動と授業に関する調査（授業

評価アンケート)」を実施し、その効果を測定している。調査の結果は、学科会議、教務委員会、分掌長会議などで議論された上で、教授会で共有され必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

教養科目一覧(2023年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	西園有加利非常勤講師	西園有加利非常勤講師
英語Ⅰ 1年前期 英語Ⅱ 1年後期 ベーシック・イングリッシュ 1年前期 スタンダード・イングリッシュ 1年後期	木村理恵子非常勤講師 木村理恵子非常勤講師	杉真吾非常勤講師 小川彩美非常勤講師
化学 1年前期 生物学 1年後期	北野雅昭非常勤講師 成田和巳教授	
法学(日本国憲法) 1年前期 法学 2年前期 現代社会と生活 1年後期 コンピュータと情報 1年後期 食と健康 1年前期 生命科学と倫理 1年前期 2年前期	則武立樹非常勤講師	有江ディアナ非常勤講師 松井貴彦非常勤講師 山口眞理教授 青山佐喜子非常勤講師 永井由加里非常勤講師 (製菓・産学) 永井由加里非常勤講師
哲学 1年後期 心理学 1年前期 2年後期	永島聡准教授 永島聡准教授	永島聡准教授 (製菓・産学) 永島聡准教授
フィットネス 1年前期 フィットネスⅠ 2年前期 スポーツ実習 1年後期 フィットネスⅡ 2年後期	高橋千絵非常勤講師 高橋千絵非常勤講師	高橋千絵非常勤講師 高橋千絵非常勤講師
コンピュータ演習Ⅰ 1年前期 コンピュータ演習Ⅱ 1年後期 情報リテラシー演習Ⅰ 1年前期 情報リテラシー演習Ⅱ 1年後期 情報リテラシー演習Ⅲ 1年後期	山口眞理教授 打田智幸非常勤講師	山口眞理教授 藤井宏子非常勤講師 山口眞理教授
ホスピタリティコミュニケーションⅠ 1年前期 ホスピタリティコミュニケーションⅡ 1年後期	鴨頭順子非常勤講師 鴨頭順子非常勤講師	鴨頭順子非常勤講師 鴨頭順子非常勤講師

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学の教育は、短期大学設置基準にのっとり、また卒業認定・学位授与の方針に示されている通り、短期大学卒業後の職業人としての自立を促すものである。各学科の専門科目はもちろんのこと、教養科目においても職業人としての教養を身につけ、本学の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図ることを重視して編成し、実施体制も学科ごとに明確にしている。

食物栄養学科は、栄養士資格取得に必要な知識・技術の習得だけでなく、必修科目として「キャリアガイダンス（1年前期）」を設置し、栄養士としての職業の理解、役割を深めている。

キャリア創造学科は、各コースの専門教育において知識・技術を習得するだけでなく、必修科目として「キャリアデザイン概論（1年前期）」「キャリアプランニング（1年後期）」を設置し、自身の進路を見定めた職業教育を行っている。

上記科目は他の科目同様、学期毎に「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施し、その効果を測定している。調査の結果は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、教養科目に自然科学系科目である化学、生物を配置し、幅広い教養を身につけるだけでなく、専門教育の基礎的な知識を定着させることができる。段階を経て栄養士教育に必要な知識と技術を身につけていく。

1年次に履修している「調理実習Ⅰ・Ⅱ」は調理技術の向上だけでなく献立作成の基礎を学び、調理方法、食品の特性を知ることができ、将来の栄養士としての土台作りをしている。

1年次の「栄養指導論実習Ⅰ・Ⅱ」「給食管理実習Ⅰ・Ⅱ」では栄養士業務に則した実習内容で、給食における栄養管理・衛生管理・大量調理、栄養指導方法を学ぶことができ、「給食管理実習Ⅲ（学外）」では給食施設（事業所、学校、病院、福祉施設など）での実習をとおして実務を学ぶといった職業につなげた教育内容となっている。

令和2（2020）年度からのカリキュラム変更により、「調理実習Ⅲ」の必修化、応用栄養学のコアである「ライフステージのための食事管理を中心とした栄養管理」の技能を修得させるために、「ライフステージ栄養学」と「ライフステージ栄養学実習」を配置し、更に実践的な栄養士教育を目指している。

【キャリア創造学科】

教育課程編成・実施の方針については、社会からの卒業生への要望等を鑑み、また社会情勢等も考慮して教育課程編成の見直しを定期的に行っている。令和3（2021）年度からの産学連携キャリアコースの導入や、令和4（2022）年度入学生のカリキュラムから、ファッションデザインコースの科目名の一部変更など柔軟に対応している。内容についてもシラバスの再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、「履修の手引き」に反映し、その結果を取得推奨資格の検討等に活かしている。

学習成果の査定については、学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けている。また、卒業生の進路先からの評価聴取方法として「就職先企業による卒業生の評価」を実施し、学科教育の評価を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程と卒業認定・学位授与の方針に従い、学習成果に対応した教育の効果を十分に得られるよう、以下の入学者受入の方針を定めている。

本学は、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としています。本学では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」を身につけた人に成長できる教育を展開しています。

〈入学者に求めるもの〉

本学では、入学後の学修に対する目的や意欲を持ち、高等学校で履修した教科や経験を通じた基礎的な知識、身近な問題に気づき自ら考え対処できる力など、学力の3要素を身につけた、以下のような人の入学を求めています。

◎大阪夕陽丘学園短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている(目的・意欲)

◎高等学校で履修する教科について、内容を理解し、継続して学ぶ力や基本的な知識を身につけている(知識・技能)

◎身近な問題について、知識や情報をもとに系統だって自分の考えを表現することができる(思考力・判断力・表現力)

◎自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている(主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度)

これを基に各学科の入学受入の方針を定めており、ウェブサイトで公開しているとともに、CAMPUS GUIDE、入試ガイド（学生募集要項）にも明示されており、入試説明会やオープンキャンパスで説明している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としている。本学科では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけて卒業することができる教育を展開しており、以下の入学受入の方針をウェブサイトに掲げ、その入学を求めている。

- ・ 本学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている。
- ・ 高等学校で履修する教科について、特に理科系基礎科目の内容を理解し、継続して学ぶ力や基本的な知識を身につけている。
- ・ 栄養士免許取得を目標に学習する意欲を持っている。
- ・ 食と健康に関心が有り、食育に興味を持っている。
- ・ 身近な問題について、自分の考えを的確に表現することができる。
- ・ 自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている。

入学受入の方針は学習成果である栄養士資格取得と対応している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としている。入学後の教育を踏まえ、以下の入学受入の方針をウェブサイトに掲げ、その入学を求めている。

- ・ 本学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、各コースの分野（製菓・ファッション・ブライダル・ビューティー・キャリア形成）に強い関心を持っている
- ・ 本学科各コースの教育内容を充分理解し、積極的に取り組むことができる
- ・ 本学科で身につける知識や技能を基に、社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている
- ・ 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている
- ・ 自分とは異なる意見や考えを理解し、自分の考えを表現することができる
- ・ 多様な人々と協働しながら、主体的に学びを深めていこうという意欲を持っている
- ・ 他者の喜びを自分の喜びとして感じることができ、それを社会で活かしたいと考えている

将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したいという意思を確認され入学してきた学生が、卒業後直ちにカフェや菓子店舗の経営者、ブライダルプランナー、ネイリスト、アロマセラピストとして独り立ちすることは難しい。しかし本学で関係科目を修得し、資格対策講座を受講し、基本的な知識と技術を身につけ、各種資格を取得することによって得た学習成果により、将来の職業選択の幅は大きく広がる。本学に関心を持つ人々には、ウェブサイトや入試ガイドでこの点を明確に示しており、学習につなげている。

オープンキャンパスでは、本学の受験に関心のある生徒に対し教員による志望学科毎の入学受入の方針と教育課程の説明を行う。その中で、食物栄養学科を志望する者には、理系

基礎科目への取組み姿勢、食と健康への関心、栄養士の仕事についての説明をする。またキャリア創造学科を志望する者には、コース毎の取得できる資格及び将来像を説明し、「興味」だけではなく、その興味が仕事につなげて人に喜んでもらえる職業人を目指す意思の必要性を認識させる。

入学者受け入れ方針において、入学前の学習成果の内容を明確にし、各学科とも願書、調査書、推薦書、学力テスト、面接等で把握・評価している。

令和3（2021）年度よりの高大接続入試改革に伴い、各入試の名称、実施時期を見直し、多面的・総合的に評価する入試方法に変更し、かつ入学者受け入れの方針に対応する多様な選抜についてのそれぞれの選考基準を設定のうえ、公正かつ適正に実施している。

まず総合型選抜では、本人が本学の入学者受入の方針と教育課程を理解し入学を希望する場合、「エントリーシート」に志望動機を記載した上で「エントリー相談」を実施し、その教育課程を修了可能な基礎学力があるか否かを面談や評定等で確認する。

次に「本相談」を実施するが、ここでは入学者受入の方針が理解できているか、それに基づく質問に的確に回答できるかを確認し、同時にコミュニケーション能力も確認している。最後に課題の提出を求め、入学者受入の方針に基づいた評価を行う。

この後、本学の入学者受入の方針に合致していると入試委員会及び教授会において判定された生徒を受け入れている。

入学者受入の方針を理解し、入学実績のある高校には、大阪府内外を問わず、学校推薦型選抜（指定校）入試の対象としている。

その他学校推薦型選抜（公募）、学校推薦型選抜（総合学科・専門学科）、一般選抜、本学園高校対象の学内選考入試、社会人選抜、帰国生徒選抜、留学生選抜を実施している。これらの入学者選抜制度は、願書、自己推薦書（総合型選抜のエントリーシートを含む）、調査書、教科テスト、小論文、面接の結果などをもとに、入学者受入の方針と対応させながら、入学前の学習成果の把握、評価を行っている。

授業料、その他入学に必要な費用については各年度の入試ガイド及びウェブサイトに表示されており、オープンキャンパス等では保護者向け説明会の中で奨学金等と合わせて事務担当者から説明している。

アドミッション・オフィスとして入試広報課が整備されており、入試に関する問い合わせに随時対応している。

また高校訪問をはじめ、高等学校向け入試説明会、学園内高等学校との高短連携会議等を行い、本学の入学者受入の方針の周知と意見交換に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学の学習成果における具体的な身につけるべき知識・技能・資質・能力は、「学位授与の方針」および「教育課程の編成・実施の方針」に示しており、各科目との関係性はカリキュラムマップを作成し学生に提供している。これらにより学生は、身につけるべき知

識・能力と科目との関係性を体系的に理解できるようにしている。シラバスには授業の個人的目標を記載し、学習成果（学位授与の方針）との関係性を二重丸（◎）等の記号により表しており、具体性がある。

シラバスには他にも、授業の概要、授業計画、到達目標、評価方法等が示されていることから、学習成果は一定期間で獲得可能なものとなっている。

学習成果の査定方法は「学則」に明示され、各教員は、シラバスに示した評価方法に従って学習成果を査定し測定可能である。査定結果は個人成績票として学生に配布される。個人成績票では、科目ごとにS～Eの6段階に分類してその評価が記載されている。DとEが不合格を意味するが、D評価の学生には、再試験の機会が与えられている。

学生は、シラバスに明記された評価方法に基づき、到達目標に達していると評価されたとき、単位を取得することができる。しかし、ほとんどの学生が学習成果に到達できる中で、最終的に到達できない学生数は、学科、学年、科目、時間割によって相当異なっている。単位を修得できなかった学生の内訳を見ると、不合格によるよりも出席不良による受験資格喪失に起因するケースが多い。これは、選択科目の多いキャリア創造学科において相対的に顕著である。また、時間割上1時間目に置かれた科目については、受験資格喪失となる場合が多い。特に2年生の場合、卒業単位取得の見通しが立つと、授業半ばで放棄してしまう傾向がある。

なお、定期試験においてD判定となった学生は、補習や教員からのアドバイスを受けるなどして、再試験を経て2年間で必要単位を修得して卒業する。以下に令和5（2023）年度の単位取得率を示す。

単位取得率（単位取得の分布）

（特別研究Ⅰ・Ⅱ、プロジェクト演習Ⅱ、ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB、キャリアデザイン特論除く）

	学年	S	A	B	C	単位取得合計	D	E	Z
食物栄養学科	1年	20.1%	25.9%	21.9%	25.1%	93.0%	1.9%	0.0%	4.9%
	2年	20.6%	27.3%	21.2%	25.2%	94.3%	1.3%	0.1%	4.4%
キャリア創造学科	1年	23.6%	30.8%	19.8%	14.8%	89.0%	2.8%	0.3%	8.1%
	2年	19.6%	29.5%	19.5%	18.0%	86.6%	1.2%	0.0%	12.2%

* S, A, B, Cは、単位取得、D, Eは単位未取得

* Zは、出席不良による評価不能者

1年次の取得単位数が卒業に必要な単位数の半分以下の場合、2年次において、1年配当科目や他学科の科目を履修し単位を修得することも可能である。

食物栄養学科修了生の栄養士取得率は高く、卒業後、栄養士としてその専門性を活かせる職に就く割合も高い。これは、食物栄養学科の教育課程が学習成果に効果的であることを示すものである。一方、キャリア創造学科の場合、その教育課程の特徴として、自分が所属するコース以外の科目も、一部制限があるものの自由に履修することができる。そのため、卒業後の就職先は、その専門性を活かした職場に限らず、広く活躍の場を得ることができている。したがって、キャリア創造学科の場合も、その教育課程の学習成果に実際の価値があるといえる。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを

もっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

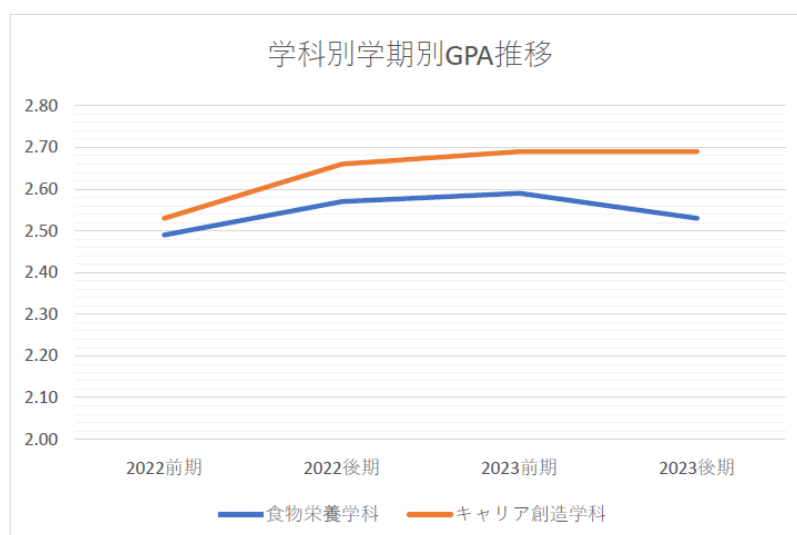
本学では教務委員会及びIR委員会において、学習成果の量的・質的把握を行っているが、その測定する仕組みとしては、GPA、単位取得率、資格試験や国家試験の取得率、PROGテストのデータ、各種アンケート結果等を活用している。

令和5（2023）年度に卒業する学生（令和4（2022）年度入学生）の学期ごと、学科別のGPAの平均推移から以下の点を読み取れる。

- ・食物栄養学科では1年前期のGPAが一番低く、1年後期に上昇した後、更に2年前期にかけて緩やかに上昇、2年後期で低下が見られる。キャリア創造学科では2年前期までは食物栄養学科と同じような傾向であるが、2年後期も前期のGPAを維持している。
- ・食物栄養学科では2年前期まで上昇し、2年後期に低下したが前年度入学者（平均2.47）よりも高い水準であった。
- ・キャリア創造学科は1年後期から上昇し2年後期まで維持したが、1年前期のGPAが前年（2.73）よりも低い水準であったことから、平均値は前年を下回る結果となった。
- ・2022年度入学者では、食物栄養学科（2.55）よりもキャリア創造学科（2.64）はGPA平均が高かった。

2022年度入学者各学期平均GPA

学科名	1年生		2年生		平均
	2022前期	2022後期	2023前期	2023後期	
食物栄養学科	2.49	2.57	2.59	2.53	2.55
キャリア創造学科	2.53	2.66	2.69	2.69	2.64



各学科の卒業認定・学位授与の方針に従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。食物栄養学科では、栄養士の免許に加えて、栄養教諭の免許を取得することもできる。また、卒業認定・学位授与の方針において示されている能力は、教育課程に対応した資格として、試験の合格を条件とするが、食物栄養学科ではフードスペシャリスト、家庭料理技能検定、栄養士実力認定試験【認定A】を取得することができる。

キャリア創造学科では、必要科目の履修によって、ビジネス実務士、情報処理士の資格を取得できるとともに、資格試験の合格を条件とするが、製菓衛生師免許証、ネイリスト技能検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定、アロマセラピー検定、色彩検定、ブライダルコーディネーター技能検定、ビジネス能力検定、日本化粧品検定等の資格取得が可能であり、その取得を勧めている。

各種資格を活かした、令和5（2023）年度の就職内定率は、食物栄養学科78.0%、キャリア創造学科58.3%であった。

また編入学に関しては、食物栄養学科の学生が管理栄養士資格取得に向けて、四年制大学へ編入する事例が多く、令和5（2023）年度は7名が編入した。これ以外にもキャリア創造学科からビジネス系専門学校1名へ、韓国の大学へ留学が各1名であった。

各種資格取得率ならびに合格率

資格名	2023 年度		
	対象者数	取得者数	取得率%
栄養士免許	101名	88 名	87.1%
栄養教諭二種免許状	11 名*	10 名	90.9%
情報処理士	8 名*	8 名	100%
ビジネス実務士	5名*	4 名	80%
*は取得希望者数			
資格名	受験人数	合格人数	合格率%
製菓衛生師免許証（国家試験合格者数）	20 名	15 名	75.0%
色彩検定 3 級	9 名	7名	77.8%
ブライダルコーディネーター技能検定3 級	27名	14名	51.9%
ネイリスト技能検定試験 3 級	27名	22名	81.5%
日本メイクアップ知識検定（アドバンス）	4名	4名	100%
日本メイクアップ技術検定 3 級	8名	7名	87.5%
栄養士実力認定試験【認定 A】	12 名	8名	66.7%

令和元（2019）年度入学生より(株)リアセックのPROGテストを導入し、入学時と2年後期の2回実施（学生への事後解説含む）し、リテラシーとコンピテンシーの両面から学生自身のジェネリックスキルの可視化を実施している。

卒業時には、「卒業時アンケート」として、教育の内容、教職員との関係、施設・設備、学生生活等への満足度を5段階で調査している。結果としては教育の内容については、講義の満足度が5段階で4段階以上が65.9%であるが、実習の満足度は78.0%と高く、講義よりは実習の方が卒業後の自分のなるべき姿を描きやすいからではないかと思われる。教員との関係についても72.0%と高く、信頼関係が築けたと推測された。学生生活の項目では、

友達関係が75.3%、就職指導が69.8%に比べると行事が59.3%と低くなっている。PROGテストの結果ではコンピテンシーの伸びが劣っていると判定されたが、各学科とも資格取得に向けて、講義・実習など一緒に過ごす時間が多いことが友達作りに良い結果をもたらしていると考えられる。

卒業後の調査として、仕事に特化した「卒業後のお仕事状況に関するアンケート」として、学科別を実施している。卒業時に就職した企業に継続して働いているか、継続できている場合はその理由を、転職している場合は辞めた理由等を確認している。また、学生時に学んだ「教養・基礎科目」、「専門科目(講義)」、「専門科目(実習・実験)」、「教職科目(食物栄養学科のみ)」のカテゴリーの科目が今の仕事にどれくらい役に立ったか等を確認している。結果として教養科目、専門科目(講義)よりは専門科目(実験・実習)の方が役に立つと考えていることは「卒業時アンケート」と同じ結果であった。

「学習行動と授業に関する調査(授業評価アンケート)」結果報告書、「就職先企業による卒業生の評価(調査結果)」、「授業成果確認アンケート(調査結果)」、「卒業時アンケート(結果)」等、学生の学習成果に関する結果についてはウェブサイトで公開している。

またこれらとは別に、一般財団法人短期大学基準協会が実施する「短期大学学生に関する調査研究」を全学的に実施し、本学の傾向を把握するとともに、全国的な傾向との差異について分析を行い、データを共有している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

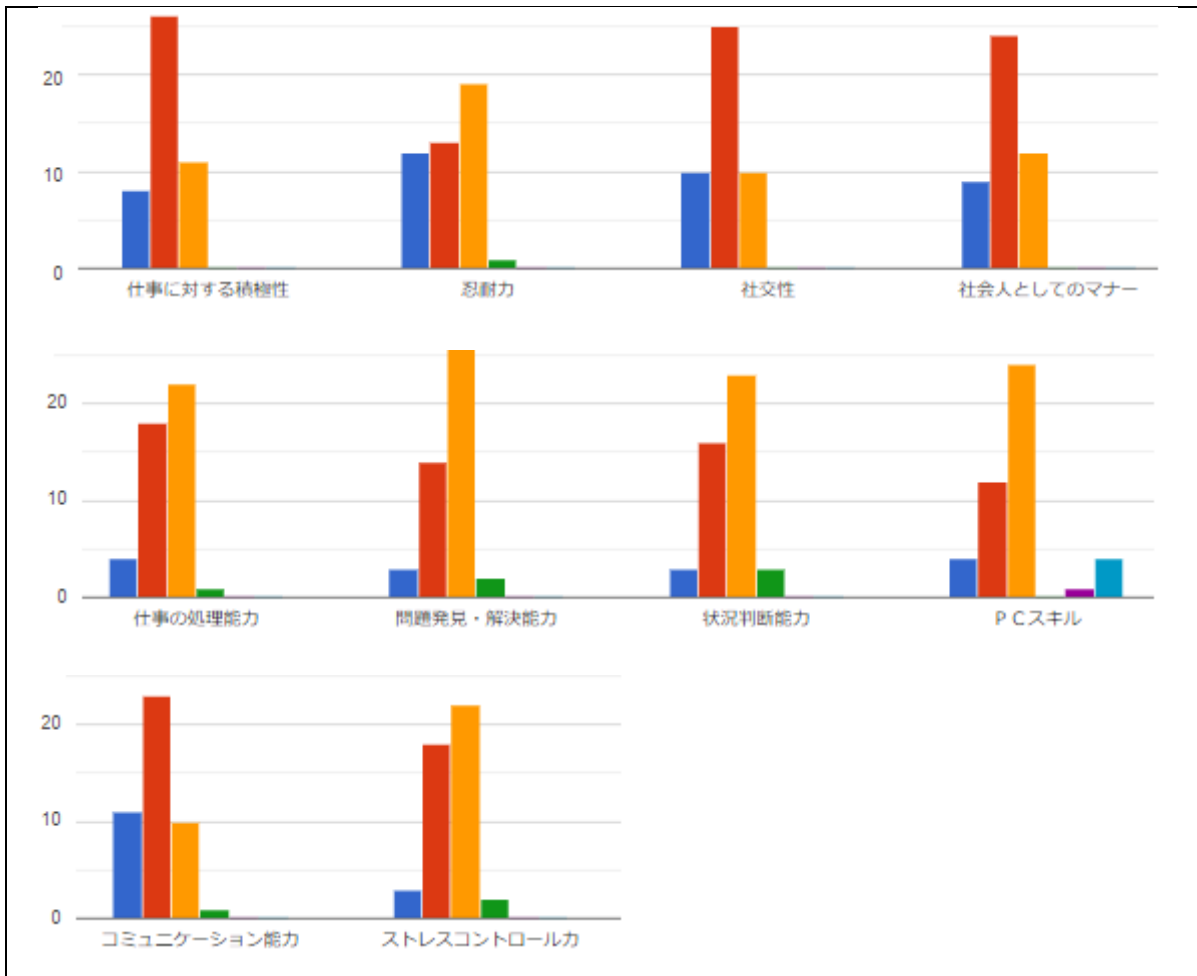
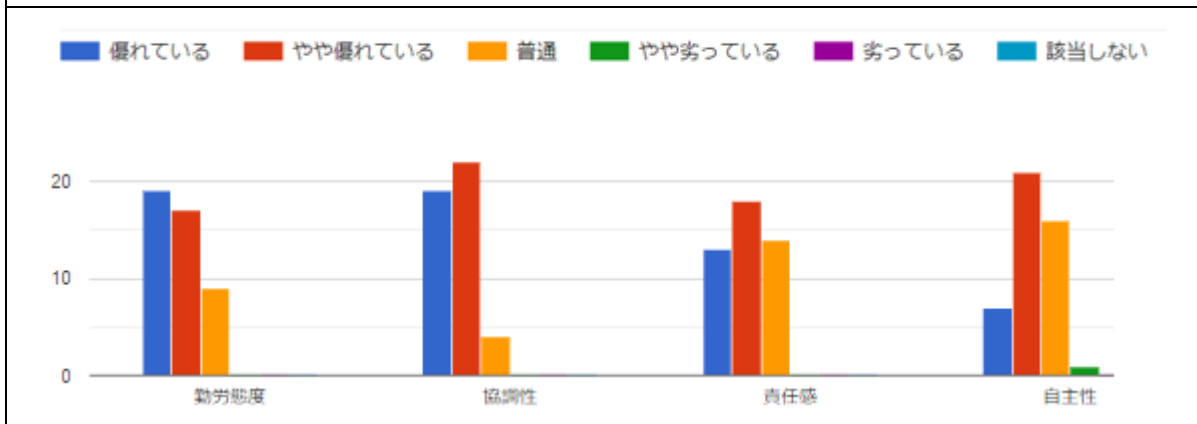
<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の就職先における評価については、令和5(2023)年度には令和4(2022)年度に採用実績のある企業のうち、前回調査に協力頂けた企業、及び前回調査対象ではなかったが就職支援の観点から重要と判断される企業を対象とした54社を対象にGoogle formにて調査を行い、45社から回答を得た(回答率83.3%)。

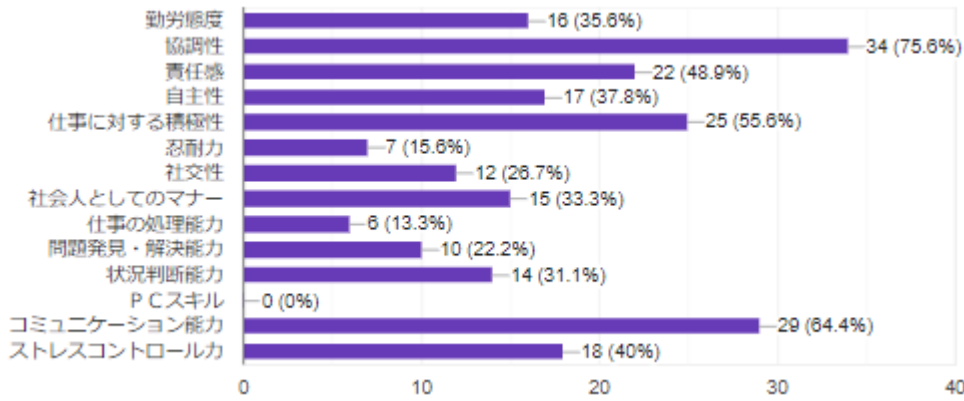
質問内容は、本学卒業生の就労状況(勤労態度、協調性など14項目)、5段階で評価、組織で必要とされる能力(複数回答可)、本学で取得できる資格で業務に有効と思われる能力・スキル(複数回答可)などである。以下に結果を図示する。

【アンケート結果】令和5（2023）年度実施

(1) 本学卒業生の貴組織における就労状況および能力についてあてはまる項目を選んでください。



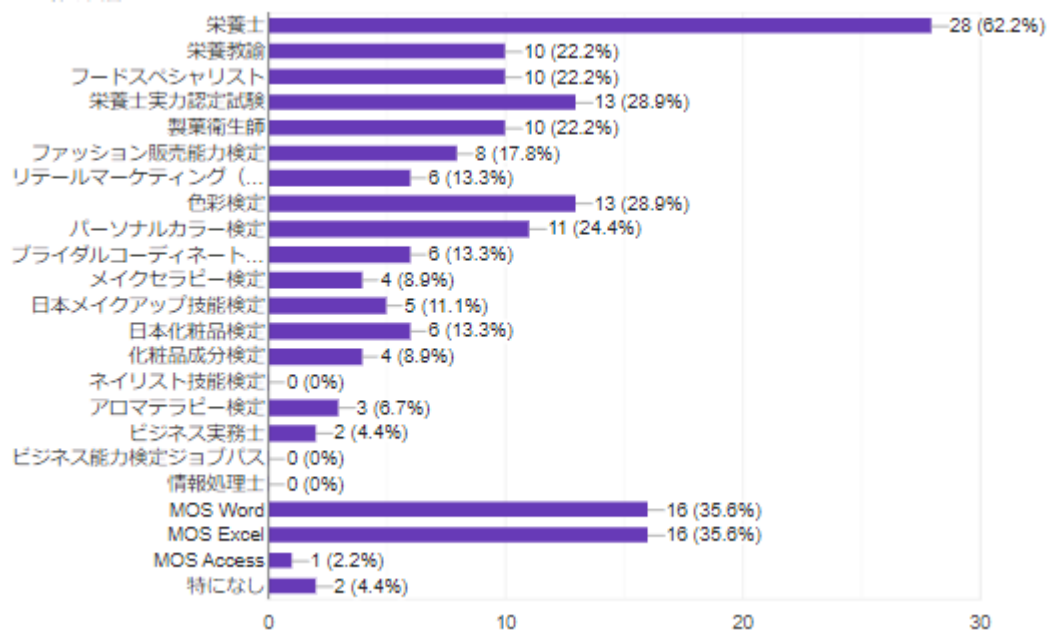
(2) 貴組織において特に必要とされる能力は何ですか。(5つ選択)



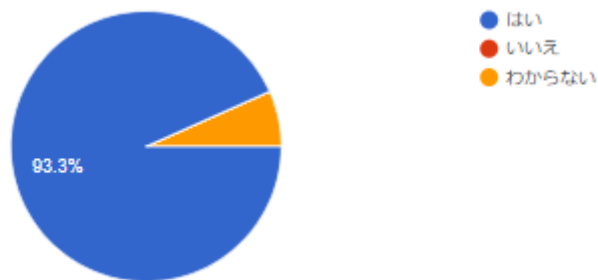
(3) 本学学生が、貴組織で活躍するにあたり、上記以外の項目で、在学時に身につけておいた方がよい能力・スキルがあればご記入ください

- 業界理解
- 専門知識
- 料理のレパトリーなど食事を提供するにあたり基本的な知識
- ブライダル(もしくは製菓)だけの視点に捉われず幅広く興味関心を持つ事
- 社会人としてのマナー(特にあいさつや返事は、常に相手に聞こえるように言えること)
- 基本的なビジネスマナー
- 目上の方との会話、ビジネスシーンに相応しい言葉遣い、電話対応
- 内線外線電話での応対会話力
- 普段から周りとのコミュニケーションを積極的に取り色々な世代の方と関われる場(バイト等)に慣れておく
- 幅広い年齢層や価値観、ご事情を抱えたお客様を接客することがあるため、在学中はより多くの様々な方と交流することで価値観や考え方の視野を広げる機会を持つこと
- 向上心と柔軟性
- 向上心、ポジティブな言葉選び、快活さ、柔軟な素直さ、相手の立場に立って考える力
- 目の前の困難に対してどのようにして立ちむかう力を持っているか
- プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループワーク
- 協調性が大切なので人とのコミュニケーション能力
- 世の中の流れや必要とされることを自ら考えようとする力
- 相手に寄り添えることができるかどうか、または親身に話を聞けるかどうか
-

(4) 本学で取得できる資格等のうち貴組織の業務に有効と思われるもの全てに☑をつけてください。



(5) 本学卒業生を今後も継続採用したいと思われませんか。



その理由を教えてください

- 今回良いご縁をいただけたため、引き続き双方にとって良い関係性が続けば良いと考えます。
- 初めて採用した卒業生が優秀だから。
- 本年度入社した2人共とても優秀です。挨拶もきちんとしていて、前向きに取り組んでいます。また入社後も積極的に研修や社外向けイベントにも参加し、様々な経験を積んでいるように感じます。
- 高卒中心の採用をさせていただいておりますが、やはり質というところは大きな差があります。同期の中でも模範的な存在になっていただけるので、ありがたいです。
- ブライダル志望の方については 現在宴会サービスの仕事をして頂いております。希望ではない中で、この先の未来を見据えて頑張ってくださいという姿を見て本当に心強く思う。
- 卒業生の方がとても真面目でコツコツと努力できる素敵な方であったため
- 若く優秀な人材を求めています。貴校卒業生も即戦力となって頑張ってくれていますので、引き続きご縁を繋げられたらと考えています。
- ご入社いただいた貴学卒業生が現場で活躍しているため。
- 卒業生の方で弊社で現在事業所責任者等で活躍して下さっている方が複数いらっしゃいます。
- 貴学からは例年多くの学生様にご入社いただき、皆様店舗で大変ご活躍いただいております。そのため、今後も継続し採用したいと考えております。
- 入社後、活躍している人材も多く、期待感が持てるから。
- 現在も活躍している貴校の卒業生がいるから。
- 多くの卒業生が堅実に活躍されてる為、在校生の方々にも期待しています。
- 協調性があり、責任感の強い方が多いと感じています。現在も各店舗の中心人物として活躍されています。
- 販売職で必要なコミュニケーション能力に優れた、優秀な学生様が多く、弊社でも活躍して下さっている卒業生も多くいらっしゃり、引き続き良いご縁があればと考えております。
- 業務への取り組み姿勢が前向きな卒業生が多いと感じる。
- 柔軟な思考を持っている方が多いと感じる。礼儀正しく真面目。
- 真面目に一生懸命仕事に取り組んでくれているため
- 勤務態度もよく、社会人としての意識がある。コミュニケーションが苦手な方が多い中、受け答えもしっかりしている。
- 弊社の勤務環境は様々な年代とのコミュニケーション能力が求められますが、ご入社頂いた卒業生様は該当の能力が高く、業務習得にも熱心に取り組んでいただいている為
- 過去に採用させていただいた御校OGは、皆さん素直で明るく前向きな方が多いです。入社後は先輩社員がしっかりと教育いたしますので、まずは素直で前向きにチャレンジできるということが大切だと考えております。
- 個人差はありますが、明るい子が多くそれぞれの事業所に馴染んで頑張ってくれています。
- 貴学卒業生は、素直で明るい方が多いため。
- 明るく、素直で真面目な方が多い印象です。積極的に採用したいと思います。
- 貴校よりご紹介いただきました皆様は真面目に業務に取り組んでおられるため。
- 勤務態度がよく協調性があります。店長、スタッフとのコミュニケーションがよくとれており店舗運営の上で助かっていると聞いています。業務スキルはこれからではありますが期待値は高いです。
- 栄養士職のみの募集となってしまいますが、他者に対して何かをしたいという想いを抱いていらっしゃる方が多く、是非引き続きご縁を結べたらと思います。
- 時間をうまく使い自主的に仕事を進めてくれる。まじめで有能な先輩がいる。
- 調理に対するアレルギーが少ない。
- 社会人としての基礎を教えてください。
- 貴校の卒業生の方々は社会人としての自覚を持って入社して下さっているため。
- 長年のお付き合いもあり、安心感がある。その人にもよるが、会社との相性も比較的良好なイメージがあるため。
- 卒業生と御校、弊社と御校との交流が増え、関係性が深まることで安定的な就職・雇用が出来る可能性が高まりwin-winの関係構築ができるから。

- アルキタイや学内での就職セミナーも数多く実施されており、就職活動に対して意欲的な学生様が多い印象のため。弊社でも多くの卒業生様が活躍いただいております。
- 説明会等から積極的にご参加いただいている学生様が多く、専門知識をお持ちの方も多いため。
- 会社説明会の際に積極的な姿を感じられたため。
- 面接時の対応が良いと感じる。
- 奈良県内在住の学生が多い。

これらの調査結果から過半数を超える企業が、協調性、仕事に対する積極性、コミュニケーション能力を必要とし、業種毎に求められる能力等は異なるが、ほぼ共通してコミュニケーション能力をはじめとした「社会人基礎力」が備わっている事、特に対人関係を良好に保てる事が求められていることが見受けられた。

本学卒業生は明るく、素直に、前向きに仕事に取り組む姿勢が評価され、勤労態度、協調性、責任感、仕事に対する積極性、コミュニケーション能力に優れていると評価する企業が多かったが、問題発見・解決能力、状況判断能力は普通と評価する企業が多かった。

栄養士資格に次いでMOS Word, MOS Excel等のPCスキルが就職に有効と回答した企業が多かった。

学習成果を把握するために、「(株)リアセックのPROGテスト」を実施しているが、企業の求める「社会人基礎力」に重要なコンピテンシーについては、2年間でほとんど伸長を示していない。とりわけ対人基礎力の項目で、判定レベルが2年次の方が劣っている。

人間生活の基盤となる人格形成を進めるべく、令和2(2020)年度より「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講したが、「社会人基礎力」の醸成につなげていくことを今後も学生の学習成果を把握するために、リテラシー、コンピテンシーいずれも継続してテスト結果を注視していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学の教育課程は、学科毎にその教育効果をあげるために配当年次を決めている。しかし2年間で卒業するためには、1年次に不合格になった必修科目は、2年次において再履修しなければならない。

とりわけ食物栄養学科では履修科目数も多いことから、2年間で栄養士資格を取得できない場合もある。学習成果を達成することができない学生への対応について、学習面における指導に加えて、学習意欲を低下させないための対策も必要である。

また両学科ともに見られる傾向として、学生の学習意欲にバラつきがあり、個々に合わせた指導が困難であることから、履修人数の制限や実習助手を効果的に活用するなどの対策が必要となる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

本学では、各教員がシラバスに示す成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価しており、入学オリエンテーション及び各授業の初回にシラバスを配布し、学生への周知に努めている。

評価方法は、定期試験（設定された試験期間中に実施する試験）、授業への参加度や取り組み姿勢、レポート、授業内小テスト、実技試験、実習ノート、制作物などであるが、教員は、その授業にとって最も適切な評価方法、あるいは複数の評価方法を組み合わせてシラバスに明示し、それに従ってS・A・B・C・D・Eの6段階の評価を行いその成果の獲得状況を担当科目ごとに把握している。

また、各学期の終了毎に実施する「学習行動と授業に関する調査」により、教員は非常勤講師も含め学生からの評価を受けており、調査用紙は実施後学生が回収して厳封し、教

員により教務課に届けられる（これにより学生の匿名性が守られている）。

教務課は、届けられたこの調査用紙を集計し、結果を各担当教員にフィードバックする。教員はその結果から改善点を模索し、それを「学習行動と授業に関する調査改善報告書」に記述し、全員が提出している。その後、授業評価アンケートは、1冊の冊子にまとめられ、学科長が全体のコメントを付して学生が閲覧できるように一定期間公開している。このように教員は、学生の授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、授業改善のために活用している。以下に設問の内容と結果の一部を記載する。

学習行動と授業に関する調査・設問(2023年度)

A. 学生自身の勉強態度に関する評価
1) 授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか 2) 授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか 3) 授業内容を積極的に理解しようと努めましたか 4) 履修するのに、講義要目（シラバス）を活用しましたか 5) レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか 6) この授業の予習・復習を十分に行いましたか
B. 授業内容に関する評価
1) 講義要目（シラバス）と授業は一致していましたか 2) 授業の目的は、はっきりしていましたか 3) 教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか 4) 授業の進度は適切でしたか * 「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 5) 授業の難易度は適切でしたか * 「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 6) この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか 7) 講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できましたか 8) 総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか
C. 教員の授業態度・授業方法に対する評価
1) 授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか 2) 教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか 3) 教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか 4) 教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか 5) 授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか

D. この授業を受けて良かった点・得られた点（複数回答可）
<ul style="list-style-type: none"> 1) 授業内容をよく理解できる、興味を持てる授業だった 2) 知識や技術が得られ能力が高まった 3) 授業を通して調べる姿勢・考える力・積極性が身についた 4) 勉学への動機付けが高まった 5) 授業を通して視野が広がった 6) 授業を通してこの分野への興味や関心が深まった 7) 日常生活や今後の勉学、進路選択に役立つと思った 8) テキストや配布資料が内容を理解するうえで有効だった 9) ビデオ、パワーポイントが内容を理解するうえで有効だった 10) レポートや宿題が授業を理解するうえで有効だった 11) 学生の授業参加（発表、グループワークなど）が良かった 12) 授業に対する教員の熱意を感じた 13) その他（自由記述）
E. この授業への改善点・要望点（複数回答可）
<ul style="list-style-type: none"> 1) 授業のねらいや学習目標を明確にしてほしい 2) シラバスを分かりやすくしてほしい 3) 授業内容のポイントを分かりやすくしてほしい 4) 理解できるように説明に工夫がほしい 5) レポートや宿題などの課題の内容を易しくしてほしい 6) レポートや宿題などの課題の作業量を少なくしてほしい 7) 良く聞こえるように話してほしい 8) 板書を読みやすくしてほしい 9) 私語や携帯電話使用等に適切な対処をしてほしい 10) 予告なしの休講・授業変更をしないでほしい 11) 教科書・テキストをもっと活用してほしい 12) その他（自由記述）

※A～C の回答は 5 段階評価

学生による学習行動と授業に関する調査の結果

○2023年度前期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C 項目のみ）

No.	設問文	全体平均 2022	全体平均 2023	食物栄養 学科 平均 2022	食物栄養 学科 平均 2023	キャリア 創造学科 平均 2022	キャリア 創造学科 平均 2023	製菓 クリエイ ト	ファッ ション	ブライ ダル	ビュー ティー	産学 連携
A 学生自身の勉強態度について												
1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.70	4.74	4.78	4.82	4.61	4.70	4.78	4.78	4.73	4.54	4.65
2	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか	4.48	4.51	4.48	4.61	4.46	4.47	4.48	4.46	4.44	4.31	4.64
3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.63	4.69	4.67	4.75	4.61	4.68	4.71	4.77	4.64	4.54	4.73
4	履修するのに、講義要目（シラバス）を活用しましたか	4.18	4.31	4.17	4.37	4.14	4.32	4.43	4.21	4.24	4.03	4.70
5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.67	4.73	4.67	4.78	4.67	4.72	4.81	4.79	4.77	4.54	4.71
6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	4.17	4.29	4.14	4.34	4.18	4.29	4.26	4.24	4.32	4.08	4.55
B 授業内容について												
1	講義要目（シラバス）と授業は一致していましたか	4.45	4.51	4.48	4.58	4.39	4.43	4.66	4.46	4.45	4.19	4.37
2	授業の目的は、はっきりしていましたか	4.63	4.64	4.71	4.72	4.54	4.52	4.75	4.59	4.62	4.42	4.23
3	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか	4.59	4.59	4.66	4.63	4.52	4.52	4.72	4.58	4.64	4.40	4.26
4	授業の進度は適切でしたか	4.51	4.58	4.52	4.60	4.50	4.52	4.71	4.64	4.58	4.41	4.28
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 1:遅すぎる 2:速すぎる	1.95	1.66	1.98	1.80	1.90	1.53	2.00	1.67	1.50	1.50	1.00
5	授業の難易度は適切でしたか	4.42	4.51	4.39	4.51	4.45	4.48	4.71	4.54	4.53	4.38	4.25
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 1:やさしすぎる 2:難しすぎる	1.97	1.72	1.96	1.94	2.00	1.43	1.50	2.00	1.67	1.00	1.00
6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.51	4.59	4.52	4.62	4.51	4.54	4.77	4.64	4.58	4.41	4.32
7	講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.44	4.50	4.45	4.55	4.41	4.44	4.67	4.48	4.51	4.24	4.28
8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.60	4.62	4.67	4.69	4.52	4.48	4.73	4.54	4.57	4.42	4.14
C 教員の授業態度・授業方法について												
1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	4.69	4.69	4.72	4.72	4.66	4.66	4.76	4.72	4.75	4.55	4.50
2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.56	4.59	4.61	4.61	4.51	4.57	4.79	4.62	4.63	4.40	4.41
3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.58	4.60	4.65	4.64	4.49	4.56	4.77	4.60	4.59	4.37	4.48
4	教員の声は、明瞭で聞き取りやすいですか	4.61	4.65	4.67	4.69	4.54	4.62	4.80	4.66	4.67	4.46	4.50
5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.54	4.57	4.61	4.61	4.47	4.53	4.75	4.53	4.57	4.34	4.45

○2023年度後期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C 項目のみ）

No.	設問文	全体平均 2022	全体平均 2023	食物栄養学科 平均 2022	食物栄養学科 平均 2023	キャリア ア創造学科 平均 2022	キャリア ア創造学科 平均 2023	製菓 クリエイト	ファッション	ブライダル	ビューティー	産学 連携
A 学生自身の勉強態度について												
1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.67	4.69	4.75	4.78	4.60	4.65	4.82	4.76	4.60	4.46	4.63
2	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか	4.56	4.57	4.60	4.67	4.53	4.55	4.53	4.83	4.43	4.29	4.66
3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.64	4.66	4.68	4.74	4.61	4.62	4.72	4.92	4.51	4.43	4.54
4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	4.30	4.29	4.32	4.44	4.22	4.22	4.45	4.38	4.26	3.73	4.29
5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.67	4.69	4.70	4.75	4.68	4.72	4.86	4.93	4.59	4.46	4.76
6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	4.31	4.35	4.32	4.48	4.31	4.28	4.23	4.63	4.28	3.96	4.29
B 授業内容について												
1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.40	4.42	4.47	4.57	4.29	4.38	4.63	4.52	4.20	3.96	4.62
2	授業の目的は、はっきりしていましたか	4.51	4.58	4.61	4.67	4.40	4.55	4.71	4.80	4.33	4.30	4.58
3	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか	4.48	4.53	4.57	4.61	4.36	4.53	4.72	4.75	4.32	4.29	4.58
4	授業の進度は適切でしたか	4.44	4.48	4.51	4.53	4.38	4.52	4.82	4.61	4.28	4.28	4.60
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 1:遅すぎる 2:速すぎる	1.86	1.77	1.88	1.80	1.79	1.76	-	2.00	1.67	1.60	-
5	授業の難易度は適切でしたか	4.38	4.44	4.45	4.50	4.32	4.46	4.78	4.63	4.22	4.20	4.48
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 1:やさしすぎる 2:難しすぎる	1.96	1.97	1.95	2.00	1.98	1.92	2.00	-	1.75	2.00	-
6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.42	4.49	4.50	4.57	4.36	4.50	4.79	4.66	4.25	4.25	4.55
7	講義要目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.39	4.43	4.46	4.53	4.30	4.41	4.60	4.58	4.22	4.05	4.59
8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.47	4.55	4.57	4.63	4.37	4.51	4.76	4.71	4.30	4.31	4.45
C 教員の授業態度・授業方法について												
1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	4.59	4.62	4.63	4.69	4.56	4.63	4.81	4.88	4.38	4.42	4.65
2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.45	4.50	4.52	4.58	4.40	4.53	4.78	4.72	4.23	4.29	4.65
3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.48	4.53	4.55	4.60	4.45	4.55	4.79	4.79	4.27	4.29	4.62
4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	4.51	4.56	4.56	4.62	4.51	4.59	4.79	4.86	4.31	4.37	4.62
5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.43	4.50	4.52	4.59	4.34	4.52	4.73	4.75	4.29	4.20	4.62

また、学期終了後、学生自身が自らの修学方法や、成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を実施している。2年間の短い期間を充実したものにするために、成績や授業により得られた知識や技術の査定を定期的に自ら行うことは意識改革、行動変容のきっかけとなっている。

I. 前期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思えますか。
1) 非常に良かった。 2) まあまあ良かった。 3) 悪かった。
II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうでしたか。
A. 1週間あたりの予習時間 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間 4) 5～10時間 5) 10時間以上 B. 1週間あたりの復習時間 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間 4) 5～10時間 5) 10時間以上 C. 1週間あたりのレポート・課題に取り組んだ時間 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間 4) 5～10時間 5) 10時間以上 【行動】についてたずねます。 1) 自分はよく頑張ったと思う。 2) もう少し頑張ることはできたが、しなかった。 3) 学習の仕方がわからなかった。 4) 学習に専念できなかった。 →理由は ()
III. 前期の授業を通してあなたの能力や知識はどの程度向上しましたか。
1 2 3 4 5 変わらない → → → → 非常に向上した
1) 専門的な知識・技能が身についた。 2) 社会に出て生かせるような実践力が身についた。 3) 他者とコミュニケーションをとる能力が身についた。 4) 他者を意見や考え方を尊重し思いやれるようになった。

IV. 後期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。
次の1～7の中で、特に重点を置くものはどれですか。 1) 遅刻や欠席をしない。 2) 授業に集中する。 3) 私語をしない。 4) 課題や宿題の期日を守る。 5) 自宅での予習・復習をしっかりとる。 6) 積極的に質問し、取り組む。 7) 図書館などを利用する。
次の1～7の中で、2番目に重点を置くものはどれですか 1) 遅刻や欠席をしない。 2) 授業に集中する。 3) 私語をしない。 4) 課題や宿題の期日を守る。 5) 自宅での予習・復習をしっかりとる。 6) 積極的に質問し、取り組む。 7) 図書館などを利用する。
V. 前期を振り返り、自分自身の学習について全体的な感想を簡単に書いてください。
VI. 2年生にたずねます。GPAは1年後期よりも上昇しましたか、それとも低下しましたか。
1) GPAは上昇した。 2) GPAは変更なかった。 3) GPAは低下した。 4) GPAは覚えていない。

※A～C の回答は 5 段階評価

調査【前期 令和5（2023）年10月1日現在：回答率89.0% 在学者数373名】、【後期 令和3（2024）年3月31日現在：回答率75.2% 在学者数379名】の授業成果確認アンケートの調査結果から、Iの「成績に対する自分自身の考え」は成績に対する肯定感や満足感を示すものと思われるが、前期は、1年食物栄養学科、2年食物栄養学科、2年キャリア創造学科では「①非常によかった」「②まあまあ良かった」と感じている学生がおよそ半数であったが、1年キャリア創造学科はおよそ60%と高い値を示した。一方、後期の2食物栄養学科は成績不振を感じている学生も多く、先述のGPA推移の結果とも同調している。

IIの「自分の学習時間や行動」に対しては、両学科とも「A. 予習」にはあまり時間をかけていないが、食物栄養学科は「C. 課題・レポート」に時間をかけている様子が伺える。

「行動」を見ていると、両学科ともに「①よくがんばったと思う」が前期に比べると上昇しているが、「②もう少し頑張ることはできたが、しなかった」は、両学科とも40～60%超と高くまたほとんど変わらなかった。今後は、継続的に学習に対する取り組みの啓発が必要と思われる。また、この設問で「③学習の仕方がわからなかった」は、1年食物栄養学科では、前期19.1%、1年キャリア創造学科では11.1%であった。各授業担当者や教務職員は授業にあたり丁寧な説明等を行ったが、学生側の受講状況や理解に差が生じたことは否めない。今後も、入学前指導や入学時のオリエンテーションにおいて、授業への対応も含めそれらの指導を行い、戸惑いなく短大での学習が始められるように指導を継続する。

Ⅲの「授業で身についたあるいは向上した点」では、いずれの設問でも高い値を示しており、講義や実習での教育効果があったと取れる。

Ⅳの「今後の授業で心がける点」では「①遅刻や欠席をしない」、「②授業に集中する」、「④課題や宿題の期日を守る」、「⑤自宅での予習・復習をしっかりとる」が高い値を示しており、多くの学生が授業に対して真摯に取り組むことを課題として認識している。

Ⅴの自由記述においても前期同様に、多くの学生が授業に真摯に取り組み、良い成績を取れるようにと願っていることが記述されており、これらの意識を学期中も継続できるために改善を重ねてきた教員の取り組みの重要性が認識できる。

授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後、実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤講師が一同に会し、「FDのための意見交換会」を行っている。その席上、非常勤の先生方を中心に「教務の手引き」を、参加者全員に配布する（欠席者に対しては、第1回目の授業時に手渡す）。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたるようにしている。新入職の専任教職員や非常勤講師に対しては、意見交換会開始前に別室に集め、出席管理の重要性や授業評価アンケートを実施する意義などを教務部長から説明する。このように教員は、FD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

多岐にわたる科目を置くキャリア創造学科では、非常勤講師との協力・調整を図るため、関連科目の担当者や学科長がシラバスの詳細について相談を受ける等、教育に対しての報告・連絡・相談が迅速にできる態勢をとっている。

FDのための意見交換会実施状況（2023年度）

実施日	2024年2月28日（水） 時間 14：00～16：00
参加者数	専任教職員（含助手）21名 新着任教員1名（専任、助手、非常勤含む） 非常勤講師 7名
内容	1. 本学園の教育理念 学園長（14：00～） 2. 教務関連説明 教務部長 3. 学科・コースに分かれて意見交換会

また、年2回（前期・後期）のFDWeekを設け、教職員が授業参観に行き、参考となった点・考慮点とアドバイス（案）をアンケートで回答している。そのアンケートは、教務課で集約された後、当該授業担当教員に渡される。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。

教務委員会としては、教育目的・目標の達成状況を把握し評価や指導に活かすために、以下のことを実施している。

- ① 2年後期になると、教務課作成の「卒業が危ぶまれる学生」の一覧表が教授会において示され、担任及び受講中科目担当教員は、当該学生の出席状況や授業への参加度に特に注意を払うとともに、警告を発している。
- ② 栄養教諭関連科目担当者は、栄養教諭取得見込み者の履修カルテを作成し、教育目的の達成状況を把握している。

本学では、全ての専任教職員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。全学的に

は、入学式翌日から始まるオリエンテーションにおいて、教務委員が卒業要件や資格取得要件について説明し、その後クラス担任と副担任による履修指導が行われる。

4月1日に入職した教員は、その日に「学生のしおり」、「履修の手引き」を受け取り、教務委員による学生向けオリエンテーションに同席し、学習する。食物栄養学科新2年生については、学則必修科目および栄養士免許必修科目の未修得単位がある学生、食物栄養学科の内規「履修制限」該当者、資格を辞退する学生、修得単位ガイドラインに達していない者に対して、キャリア創造学科新2年生については、1年次必修（学則・資格）科目の未修得者、修得単位数30単位以下の者、教養科目の修得単位が4単位以下の者に対し、「特別履修指導」を全教員によって実施している。

各種資格必修科目については、「学生のしおり」、「履修の手引き」に示した科目に資格ごとに異なるマークを記すことによって、視覚情報として把握できるようにしており、教務委員のみならず、学科教員はそれらの科目を正確に把握し、適切に学生を指導することができる。以上のように学科教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は以下に示すように学生の学習成果の獲得に向けて、教員との連携や部署間で連携し責任を果たしている。

教務学生課（教務）は、教育目標達成のために、学生の出席管理や成績の管理を行い、非常勤講師の窓口となって各教科における学生の学習成果を認識している。学生の欠席が増加し、学習成果をあげることが困難であると推量される場合には、奨学金担当者に報告し、学業継続の前提となる奨学金の扱いについての判断情報を提供している。また、OYG UNIPA上で管理されている出席状況に学生が異議を唱えてきた場合、担当教員に問い合わせ適切に処理している。教員は、授業終了後2日以内に出欠の入力をしなければならないが、入力が遅れている教員に対しては、これを促し、学生が資格喪失にならないよう気をつけている。資格必修科目についても熟知し、適切な指導を行い、履修及び卒業に至る支援を行っている。

なお教務学生課（学生）では学生の成績記録を規程に基づき永久保存している。

庶務課は、定期試験が近づいても授業料未納の学生がいる場合には、その時点までの督促状況と保護者の対応を教務課に伝え、授業料延納願いを提出させて、学生が仮受験できるように支援している。

学生課は、奨学金業務に精通し、手続きがスムーズにできない学生に対して個別に指導を行っている。また、昨今多様化している学生（家庭の家計事情）のニーズに合わせて入学から卒業までの支援を熱心に行っている。

キャリア支援課は、学生の成績や出席状況を把握した上で、就職指導や求人依頼の業務にあたっており、学生の教育課程の達成度や、社会情勢に合わせた研修プログラムを構築し、学生が主体的に活動できる支援を行っている。

図書館職員は、その専門知識を活かし、蔵書を管理し、学生の文献検索指導、選書にも力を入れ、学習成果の獲得に向け責任を十分果たしている。

図書館では、学生の学習向上のためにレファレンスサービスを行い、所蔵している図書、探している資料を効率的に利用できるように支援を行っている。図書資料テーマに合わせて、ブックリストやパスファインダーの構築も進めている。また、レポート提出、作成の際には図書館でノートパソコンの貸出を行い、図書資料を参考にレポート作成、プレゼン準備等、図書館での学習資源活用や利便性の向上に努めている。更に、平成29（2017）年度よ

り包括的ラーニング・commons室を開設する等、学生の学習向上のために支援を行っている。

また、平成29（2017）年度から図書館の一角を利用して「上級生によるチューター制度」を導入している。各定期試験前に、2年次学生が1年次学生の質問に答えるなど、個別の学習サポートを実施している。

授業や大学運営への活用として、教授会は学内LANを利用してペーパーレスで行い、教務課では学内LANの整備時に導入した夕陽丘ポータル【令和3（2021）年度よりOYG UNIPAにシステム変更】によって、学生の成績管理や出欠管理を行っている。教務委員会は、教授会に提案すべき緊急議案がある場合にこれを利用している。

学内のコンピュータ室は、平成27（2015）年度にリニューアルされたが、コンピュータ演習や情報リテラシー実習等で利用されるだけでなく、英語や栄養指導論実習、給食管理実習などの授業においても利用されている。また、一部の授業でICTを活用したアクティブラーニング（クリッカー等の利用）が実施されている。教員の多くは、講義室においてパワーポイントを利用しての授業を行い、特別研究（食物栄養学科）やプレゼンテーション演習（キャリア創造学科）などにおいては、コンピュータ室2のパソコンにより、学生自身の資料作りや研究発表がなされている。

学内LANやコンピュータの利用促進では、学生には、学科教員のメールアドレスが公開されており、質問や相談をするために自由に利用されている。学生は、レポートの作成や就職用エントリーシートの作成などのために、コンピュータ室2やキャリア支援室を9時～17時まで自由に使用することができる。長期休暇前には、「コンピュータ室の使用について」という文書を全員に配布し、積極的に利用するよう勧めている。また、就職指導の一環として、「マイクロソフトオフィススペシャリスト」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得するよう勧めている。

さらに、令和3（2021）年度からは学生自身の資料作りや研究発表の促進の為、学生がノートパソコンを持参して学ぶBYOD（Bring Your Own Device）を開始した。大学でもキャンパス内で自由に利用できるWi-Fi環境やMicrosoft365の導入を行い、場所を選ばずレポートの作成や就職用エントリーシートの作成ができる環境を整えた。

利用技術の向上等のために、パソコンを活用した授業の増加に伴い、平成28（2016）年度末に102教室をPC室としても利用できる教室に改修（文部科学省「2016年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の補助金採択）するとともに、各パソコンのOSのバージョンアップを行った。また、教育課程を充実させるために、コンピュータリテラシーの向上を図るべく、教育課程の中に「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」（食物栄養学科）、「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」「情報リテラシーⅢ」（キャリア創造学科）の科目を置いている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

本学では、4月初旬に新入学生及び新2年生にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、オリエンテーション資料に基づいて、教務及び学生生活の概要を中心に、図書館の利用、事務手続き等も含めた各種説明を行っている。

その中心となっているのは学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス（履修指導）である。履修指導にあたっては、「履修の手引き」を配布しているが、教務委員及び学科教員が連携し、食物栄養学科では「食物栄養学科の教育効果をあげるための履修モデルと制限」「成績不良者に対する資格取得の制限（栄養士）」「栄養教諭免許取得の制限について」等、一部科目の履修順や履修制限等について詳細に解説し理解を促している。また、キャリア創造学科でも学科作成の「ミニシラバス」「資格チェック表」を配布し、多様な履修と資格取得に向けた支援を行っている。

チェック後、学生自身がWeb履修登録を実施している。また、入学式後、新入学生の保護者に向けて、教務、学生生活の概要を説明し、短期大学と家庭とが一体となった学習成果支援、学生生活支援にも取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、学習支援のための配布物として「学生のしおり」を全学生と教員（非常勤講師を含む）に配布している。「学生のしおり」には、建学の精神をはじめ、学則、教務情報、学生支援情報等の必要事項が記載されている。オリエンテーションの際には、各分掌からの説明に「学生のしおり」を使用するほか、学生には常に参照するように指導している。

各学科とも入学前教育時に短期大学での学びに必要な能力を説明し、それぞれの特性に応じた入学前課題を実施している。また、入学後は、学生の基礎学力向上のため、リメディアル科目をカリキュラムに導入し、組織的に対応している。食物栄養学科では「食物基礎科学（1年前期）」において、栄養士に必要な基礎的知識を養っている。

キャリア創造学科では、「キャリア基礎演習Ⅰ（1年前期）」において数学的能力を、「キャリア基礎演習Ⅱ（1年後期）」において日本語能力の向上を図っている。

また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問等に応じている。オフィスアワーの設定が困難な非常勤講師へは、授業終了後の時間やポータルを利用して学生からの質問

等に応じるよう要請している。それ以外にも、各教員による個別の補習は、放課後、研究室等で日常的に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みを持つ学生は少なくない。その悩みは、まず担任に相談するケースが最も多いが、非常勤講師が担当する科目については、直接相談できないこともあり、主に担任が聴取して、教務課もしくは直接非常勤講師に連絡している。

本学には、通信による教育を行う学科はない。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮は、科目の内容によって異なっており、担当教員が個別に対応している。例えば、「ファッション雑貨制作実習」などの場合、進度の早い学生には、複数の作品を制作させている。また、演習科目では、発展問題に取り組みさせている場合もある。調理科目履修者には、技術向上ために「家庭料理技能検定2・3級」の受験を勧めている。

本学では、留学生の派遣は行っていないが、留学生入試制度を設け、留学生の受け入れは行っている。しかし実際に入学してくる学生は非常に少ない。

IR委員会が取りまとめた「授業成果確認アンケート（調査結果）」、「2023年度短大生調査結果の分析」、「成績評価の分布とGPAの学科・学年ごとの分布についての分析」等に基づき、学科会議や分掌長会議で学習支援方法等を検討している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生生活支援は、学生委員会を中心に行っており、長期休暇期間中を除き、月1回程度開

催している。学生委員会では、学生の課外活動、奨学金、保健衛生、福利厚生、賞罰、学生相談室の運営、障がい学生の修学支援、安全会の運営、その他学生指導および学生生活の向上充実全般に関する事項について協議を行っている。

学生は自治会会則に基づき、各クラスから選出された議員（クラス委員）から、自治会役員を選任し学生自治会の運営に当たっているが、学生委員は、学生自治会活動の円滑な発展のために指導や助言を行う支援体制を整えている。

課外活動の支援としてクラブ室を整備しており、集会室やクラブ相互の連絡の場として活用されている。今年度は、「軽音楽同好会」に加え「テーブルゲーム同好会」が新設され、活動していた。軽音楽同好会は、オープンキャンパスや学園祭において演奏を披露し活躍し、2024年度には、「部」に昇格予定である。課外活動の活性化に繋げるため、外部コンテストなどで顕著な成績を挙げた学生及び団体を新入生歓迎会、学園祭において表彰している。体育館や講堂が本学園高等学校と共用であるため、クラブ活動等の活動場所が限定されることが課題であり、学外で活動する際の費用補助等についても検討が必要である。

学生食堂は本学園高等学校と共用であるが、利用時間を調整して混雑を緩和している。また、高等学校を含む学園内教職員で構成される食堂委員会があり、学生の声を反映できるように改善向上を図っている。2023年度にはお菓子の自動販売機を増設した。また学内全にWi-Fi環境整備を整え、学生のキャンパス・アメニティの向上に配慮している。

下宿・アパート等については、入試広報課と連携して、提携学生寮等をオープンキャンパス時等に紹介している。また、自宅外通学生には、教務学生課事務職員と学生委員が手分けして定期面談を実施して下宿生活の様子を確認し、防犯や災害時等の対応について助言している。必要に応じ面談結果を担任やカウンセラーと共有し、保護者に連絡する等、下宿生への支援体制を敷いている。

本学は大阪市の中心部にあり交通の便が良いため、自動車・単車通学を禁止しているが、自転車通学は許可制とし、28台の自転車専用駐輪場を設置している。

学生への経済的支援としては、本学独自の制度（減免制度、奨学金制度、支援制度）を設けている。令和5（2023）年度の主な経済支援制度及び利用者は、以下の通りである。

2023年度 本学独自の経済的支援（減免制度、奨学金、支援制度）利用人数

名称	1年生	2年生	備考
給付奨学金制度	3	7	1・2年生 対象
チャレンジスカラシップ制度	8		1年生 対象
遠隔地修学支援制度	15		1年生 対象
ファミリー優遇制度	15		1年生 対象
学業優秀者奨学金制度		6	2年生 対象
合計	41	13	

近年は経済状況の変化により奨学生が増加している。日本学生支援機構の奨学金の利用者は、令和5（2023）年度は1年生が約52%、2年生が約57%である。令和5（2023）年度の国の高等教育修学支援新制度による奨学金利用者は93名であり、全体の約24%が利用した。また（株）オリエントコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」の利用も可

能である。

本学独自の制度についても国の制度の新設や学生の経済状況を鑑み、適宜見直しを行っている。これまで、「資格取得奨励金制度」「学業優秀者奨学金制度」を新設し、令和4（2022）年度以降には「授業料減免制度」を「給付奨学金制度」として、国の支援には該当しないが経済的に問題を抱える学生を幅広く支援できるように見直しを行った。

学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づき、全学生を対象とした健康診断を年1回実施している。また学生の健康管理のために、保健室を開室して体制を整えている。メンタルヘルスケアとして、カウンセリング・ルームを開設しており、令和5（2023）年度は前後期とも週2日開設している。令和5（2023）年度のカウンセリング・ルームの延べ利用者数は159人で、延べ面接回数は292回である。また、学生の3つのR（Refresh：気持ちを新たにす、再び元気になる、Relaxation：休養、くつろぐ、ゆるむ、Resilience：マイナスからの回復）を目的として開室したコミュニケーションルーム3Rでは、週に1日カウンセラーが常駐し、ワークショップを開催する等、気軽にカウンセラーと対話ができる環境を整え、学生の抱える問題の深刻化防止に努めている。令和5（2023）年度のコミュニケーションルーム3Rの利用者数は延べ98名であった。カウンセリング・ルーム等の学生相談施設の利用者は年々増加傾向にある。このような状況を踏まえ学生生活委員会では新入生オリエンテーション時に「（株）ウイネット自己発見検査」を実施し、学生自身が生活態度、学習意欲、対人関係等の行動特性について自己理解できるよう努めるとともに、担任や学生課職員が学生指導に活用している。

本学では、担任制度を取り入れており、食物栄養学科ではクラス毎、キャリア創造学科ではコース毎に担任・副担任を定め、入学直後から面談を行うなど修学及び学生生活面からのサポートに当たっている。担任・副担任はそれぞれの学科教員がその任に当たり、学生生活がより良きものになるよう、積極的に学生とかわり、学生一人ひとりの修学の進捗状況を把握しながら、勉強や進路等の指導・助言を行い、必要に応じて保護者等とも連絡を取っている。その中で、個々の学生の意見や要望を聞き入れ、学科会議や各委員会等において情報共有するとともに、妥当な要望であると判断した場合、改善に向けて取り組んでいる。

更に、匿名でも学生が意見を出すことができる「意見・要望箱」を学内2ヶ所に設置している。他、学生生活に関する学生の意識を聴取するために学生生活に関する調査（日本私立短期大学協会）を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立てている。また、2年生には卒業前の2月に学生生活の満足度を調査する「卒業時アンケート」を実施し、その結果を学生生活の向上充実に活かしている。

本学では、入試制度として留学生入試（1、2次）、奨学制度として私費外国人留学生授業料減免制度を設けており、令和6（2024）年度は1名の留学生が入学する予定である。留学生数は例年0～1、2名程度と少ないため、学習支援体制・生活支援体制においては、担任・副担任が窓口になって対応し、必要に応じてスタディサポート制度や各部署へ案内している。社会人学生への支援としては、入試制度として社会人入試（1～6次）、奨学制度として社会人入試授業料減免制度を設け、社会人を受け入れている。社会人特有の学習支援体制は整えていないが、社会人についても担任・副担任が窓口になって対応し、必要に応じてスタディサポート制度などを案内している。

障がい学生のための支援体制としては、本館階段の手すり設置、身障者用トイレと屋外

から東館1階へ入る際のスロープを設置する等、段差解消整備を計画的に行っている。また、「障がい学生修学支援委員会」を設立し、入学時の提出書類の1つである学生健康調査カードで疾病や障がいの有無、学生生活における配慮について記入してもらっている。記入された内容に基づいて確認が必要と判断した場合には、障がい学生修学支援委員で手分けして面談を実施し、配慮が必要と判断した場合には、授業の配慮願いを作成して周知するとともに、必要に応じて入学前から学生・保護者と面談を行い、学生生活上の配慮を行っている。

長期履修生の受け入れ体制については、食物栄養学科の性質上、養成課程としてのカリキュラムの体系化がなされているため、履修科目の選択の幅が少ないことにより、現在は整備されていない。

学生の社会的活動（地域活動、ボランティア活動等）への参加については、基準Ⅰ-A-2に記載したように、各学科・コースの専門性を活かして、積極的に参加・貢献し学内での評価はもちろんのこと、学外でも評価されている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

学生の就職支援は、就職委員会を中心に行なわれている。令和5（2023）年度の就職委員会は、委員長である学生部長1名、教員から選出された就職委員4名、キャリア支援課職員2名でその任に当たっている。委員会は原則として月1回（年11回）の定例及び必要に応じて開催される臨時委員会において、就職セミナーや学生の就職状況などについて審議、報告している。

記念館1Fのキャリア支援室には、企業からの求人票、情報検索用コンピュータ、過去の就職関連資料や企業資料などを整備しており、いずれも学生は自由に利用することができる。個別相談は、キャリア支援室で受け付けており、いつでも相談できる。

就職セミナーは、①就活ホップ研修（1年次4～7月）、②就活ステップ研修（1年次8～11月）、③就活ジャンプ研修（1年次12～2月）に区分し、それぞれの段階に応じた適切なプログラムを実施している。プログラムは近年の就職状況の変化を分析し、その結果を学生の就職支援に活用すべく検討の上設定している。

以下に令和5（2023）年度の就職セミナーの一覧を示す。

	実施日				時間・実施方法	内容
	年	月	日	曜日		
就活ホップ研	2023年	4月	6日	(木)	オリエンテーション	メンバー紹介、就活スケジュールと就活の進め方、前後期の面談必須について、LINE登録、キャリアタス簡易登録など
	2023年		11日	(火)	夕陽学	「愛と真実」を実践できる夕陽生になろう（マナー講座）
	2023年	5月	9日	(火)	夕陽学	様々なしごとの魅力を知ろう

	2023年		23日	(火)	夕陽学	自分を知る(モチベーショングラフの作成)
	2023年	6月	13日	(火)	夕陽学	インターンシップ参加に向けて(マイナビ登録)
就活ステップ研修	2023年	8月	1日	(火)	9:00~12:30	<社会に出る準備> 就活の流れとキックオフ/身だしなみ・マナー
	2023年		2日	(水)	9:00~12:30	<面接突破力> 自己分析・自己PR
	2023年		3日	(木)	8:45~13:00	<企業を知る・マナー実践> 合同企業説明会
	2023年		4日	(金)	9:00~12:30 オンライン	<オンライン対策> zoomでの説明会・面接・グループディスカッションの受け方
	2023年	9月	19日	(火)	9:00~13:00	社会人先輩による企業体験談 <筆記選考突破力UP>筆記試験について 一般常識テスト/SPI(WEB)/玉手箱(WEB)
	2023年		20日	(水)	9:00~13:00	<書類選考突破力UP>ES・履歴書の書き方
	2023年	10~12月			12:20~12:50	<昼休みミニセミナー> 求人を見つけ方/履歴書の書き方/就活サポーター
	2023年	12月	16日	(土)	9:30~17:15	履歴書の証明写真撮影・集団面接対策
	2023年	12月	19日	(火)	9:00~12:00 <食栄のみ>	企業の採用担当者による模擬面接
就活ジャンプ研修	2024年	1月	22日	(月)	9:00~13:20	ES・志望動機の見つけ方・書き方 まるっと就活早わかり!2月までにやっておくべきこととは? 当たると噂の「キャリアタスククエスト」で自己分析にチャレンジ
	2024年		23日	(火)	9:00~12:30	グループディスカッション対策(対面)
	2024年		24日	(水)	9:00~11:30	しごと研究を通じた自分研究(合同説明会の回り方)
	2024年		25日	(木)	9:00~15:00	学内合同企業説明会
	2024年		26日	(金)	9:00~15:00	学内合同企業説明会

学生の就職状況は教授会に報告され、全教職員で情報を共有し、担任・授業担当者からも就職のアドバイスを適宜行っている。学生の就職動向を把握し、適切な就職斡旋を行うために、キャリア支援課職員との個別面談(いつでも相談)を実施するとともに、教員の協力を得て学生に対して年間3回の就職状況調査(アンケート)を実施している。

令和5(2023)年度の就職状況(2024年5月1日現在)

卒業生数	207	
食物栄養学科	99	
キャリア創造学科	108	
就職希望者数・希望率	178	86.0%
食物栄養学科	82	82.8%
キャリア創造学科	96	88.9%
就職決定者・就職率	177	99.4%
食物栄養学科	82	100%
キャリア創造学科	95	99.0%

※就職率(決定率)は(就職決定者/就職希望者)で算出

食物栄養学科の就職率は令和5(2023)年度は100%である。キャリア創造学科の就職率は99.0%である。

専門性を活かした就職に関しては、食物栄養学科では82人中64人(78.0%)、栄養士資格を活かした就職に限ると82人中56人(68.3%)、キャリア創造学科では96人中56人(58.3%)である。令和3(2021)年度と比較すると、食物栄養学科、キャリア創造学科ともに全体的に売り手市場の傾向が強まった。コロナ禍が終息したことで企業側の採用意欲が高まり、

求人件数が増加したことが背景にあると考えられる。特に製菓分野では求人倍率が大幅に上昇し、学生が選べる企業や職種の幅が広がっている。

学科・コース別の専門性を活かした内定状況(2023年度)

	食物栄養 学科	キャリア創造学科					
		学科計	製菓	ファッ ション	ブライ ダル	ビュー ティー	産学 連携
就職希望者数	82	96	19	10	25	32	10
専門性を活かし 就職	64	56	17	6	14	17	2
内定率%	78.0%	58.3%	89.5%	60.0%	56.0%	53.1%	20.0%
専門性のある 職種	栄養士・大 学助手・飲 食サービ ス・検査	—	菓子・パ ン製造 販売/飲 食サー ビス	アパレル・ ジュエリー 販売	ブライダル サービス/レ スランサー ビス・フォト	エステティシ アン・美容 部員・ネイ リスト	実習先

就職委員会では、平成24（2012）年度より＜アルバイトで学ぶ企業体験学習（アルキタイ）＞を実施している。参加希望者は学科・コースの学びに応じてタイアップした企業でのアルバイト体験を通して、自分のキャリアについてより深く学び就職活動に役立てている。2023年度のタイアップ企業は6コース60社（栄養士コース15社、飲食コース15社、パティシエコース13社、アパレルコース7社、ブライダルコース7社、ビューティーコース3社）、参加者は27名であった。また、アルキタイを活用した学生は早く内定している傾向にある。特に栄養士コースでは、実際に給食会社で働くことにより、学生自身が栄養士について具体的な職務内容を知ることができるとともに、自分の適性などを考える参考となる。また、ブライダル業界であるが、7社とタイアップし、プランナーアシスタントとしてフロント、チャペル、サービス、案内などプランナー業務に近い仕事を経験することにより、業務内容やビジネスマナーもわかり、例年内定者が出るなどの成果を上げている。

進学、留学に対する支援は教務部が中心になり、学生からの申し出に応じて主に四年制大学への編入（編入学指定校含む）の支援・相談を行っている。令和5（2023）年度は7名が4年制大学へ編入、専門学校へ1名が入学、1名が留学した。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

本学では、シラバスの活用は学生へ徐々に浸透しつつあるが、未だ十分とは言えずオリエンテーションや各授業を通し繰り返し案内していく必要がある。

学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートはFD委員会、IR委員会等で分析されているが、未だ十分とは言えずより有効的なものにする必要があり、そのためにPDCAサイクルに基づき、授業成果を見直していく体制を強化していく必要がある。

成績不良者や基礎学力不足の学生は年々増加傾向にあり、それらに対する学習支援については組織的に検討する必要があるが、平成30（2018）年度より課外補習としてスタディサポートを実施しているが、利用者が十分とは言えない部分もある。

就職支援については、学生の多様な就職ニーズに対応するため、外部キャリアカウンセラーとも委託契約して、個別面談（いつでも相談）の充実とともに、就職活動時期の前倒

しを踏まえ、社会情勢に合致した就職支援プログラムへの改編も課題である。

また、カウンセリング・ルームについては、女性カウンセラーを希望する学生も多いことから、非常勤の女性カウンセラーを配置し、学生サポート体制を拡充している。今後は、潜在的なカウンセリングニーズをもつ学生に対し、アウトリーチ的に関わることができる環境を整えるため、学生相談関連施設の活用法について再検討していくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数、各学科の専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に編成されている。また、食物栄養学科は、栄養教諭の教職に必要な専任教員数及び厚生労働省による栄養士養成施設基準も満たしている。

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類及び規模に応じる専任教員数（イ）は食物栄養学科6名（うち教授2名以上）、キャリア創造学科4名（うち教授2名以上）、また、短期大学全体での入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）は4名（うち教授2名以上）、栄養教諭の教職に必要な専任教員2名となっているが、下表の通り、食物栄養学科7名、キャリア創造学科7名を配置し、短期大学設置基準に定める定員を充足している。その平均年齢は教授57歳、准教授52歳である。

また、食物栄養学科の教員数は、厚生労働省が省令によって定める栄養士法施行規則第9条（4）（養成施設の指定の基準）の教員数4名及び専門分野を充足している。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している

専任教員数(2023年5月1日現在)

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		教職に必要な専任教員
	教授	准教授	助教	計	(イ)	(ロ)	
食物栄養学科	3	4	0	7	6	4	2
キャリア創造学科	4	3	0	7	4		-
短大全体	7	7	0	14	10	4	2

本学では教育課程編成・実施の方針に基づき、教員を配置している。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分な

い科目には非常勤講師を配置している。

非常勤講師の採用は、短期大学設置基準の規定を遵守するとともに「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して、教育課程編成・実施の方針に基づいて、実験助手及び危険回避のための実験実習補助員等を配置している。

教員の採用及び昇任については、「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を進めている。学生の学習成果獲得を向上させるために、研究活動で得られた知見を積極的に教育に反映させている。

専任教員の教育研究活動の状況については、次年度の研究計画を記した「個人研究費支給申請計画書」を提出し、年度末に当該年度の研究成果を記した「個人研究費実績報告書」を提出し、報告することが「個人研究費規程」で決められている。

なお各教員の研究成果等はウェブサイトで情報を公開している。

専任教員には、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、積極的に応募をすすめているが、令和5（2023）年度に研究代表者としてあるいは研究チームの一員として科学研究費補助金に応募した者は0人（0件）、資金を獲得した教員は0人（0件）であった。

本学では教育課程上で実施される科学的な実験に対応すべく、病原体と遺伝子等を用いる研究が安全かつ適切に実施されることを目的とする「短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程」が平成18（2006）年に施行され、また、動物の福祉、環境保全、安全確保等の観点から適正な動物実験等が実施されることを目的とする

「短期大学 動物実験委員会規定」が平成23（2011）年に施行されている。更に、「短期大

学 研究活動に関する規程」「短期大学 研究倫理規程」を平成26（2014）年度に整備し適正な研究活動が行われるようにしている。

研究倫理を遵守する取り組みを定期的に行っているが、令和6（2024）年2月14日に「令和5（2023）年度研究倫理教育」の研修会を行った。

本学では、専任教員が研究成果を発表する機会として「大阪夕陽丘学園短期大学紀要」を毎年1回発行している。この紀要は、紀要編集委員及び学外の専門教員が査読にあたり、また研究を保障するために毎年個人研究費が予算化されており、その中から4万円～15万円の範囲で研究旅費として使用することができる。専任教員の研究費は30万円であり、特別専任教員については10～20万円である。

専任教員が研究を行う個人研究室は20～35㎡あり、教員のみで利用している。

専任教員には週1回研究日が保障されており、学外での共同研究や自宅での研究・研修が認められている。教員の勤務時間は通常9時～17時までとされており、授業や会議がなければ17時以降に他の研究機関に出かけることが許されている。また本学では、「短期大学 教員国内留学規定」を昭和58（1983）年に整備しているが、諸般の事情により、近年は活用されていない。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、学会や国際会議、研修会等への参加は出張として扱われ、そのために必要な交通費・宿泊費は、旅費規定に従い支給される。

本学では、「短期大学 FD・SD委員会規程」第5条「委員会の任務」において、FD活動の推進を図るために、以下項目について検討し、実施することとされている。

- (1) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (2) 教員による自己評価の実施に関する事項
- (3) 公開授業等教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) FDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (5) SDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (6) 委員会活動報告書の作成
- (7) 学生の代表者等からの授業改善等に向けた意見聴取の実施に関する事項
- (8) その他委員会が必要と認めた事項

FD・SD委員会は、この規程に基づいてFD活動を適切に行い、教員はFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得を向上させるために、教務課が非常勤講師から得た授業に関する情報や、学生課が自治会学生から得た施設設備に関する情報、入試広報課が来訪した高校生からの感想などの情報を、教授会や学科会議で報告を受け、教育方法改善の参考にしている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。

- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学園の事務組織は、「学校法人大阪夕陽丘学園及び設置学校事務組織規則」に基づき組織と事務分掌を明示し、責任体制を明確にしている。

事務職員には私立短期大学協会や他の公的機関、諸団体などが主催する業務別研修の受講を促し、他大学の情報交換会等の参加を通じて業務改善や能力向上に努め、各課の事務職員の技術・技能・知識等、専門的な職能を有する取り組みを行っている。

学園事務組織として、法人事務局の直下に「法人業務課」「短期大学課」「高等学校課」を置いていたが、平成30（2018）年度に組織改編を行い、各部門の所属長（学長・校長）の直下に、「短期大学事務局」「高等学校事務室」を置き、所属長及び事務局長（事務長）のライン機能強化を図り、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務関係諸規定は、「稟議規則」や「公印取扱規則」のほか、「経理規則」等の財務諸規定、「固定資産及び物品管理規則」等の施設設備管理等の諸規定において、日常業務を遂行するための諸規定を整備している。

短期大学事務局の事務職員数は、20名【専任職員6名、嘱託・契約職員10名（うち実験助手6名）、アルバイト職員2名、派遣職員2名】である。事務職員は1台ずつのコンピュータを所持し、グループウェア（デスクネッツ）で教職員相互の連携をはかり、ワード及びエクセルなどのソフトを駆使してそれぞれの業務に当たっており、事務的な備品等も整備している。

SD活動については、短期大学の設置基準の一部改正【平成28（2016）年3月31日付、文科省通知】により、教職員を対象としたSDの義務化が求められたことを受けて、従前の法人全体の「学園 SD委員会」から、短大教職員対象とするSD委員会として独立すると共に、「短期大学FD委員会」との統合により、「短期大学FD・SD委員会」として、平成28（2016）年度から規程制定・施行して、教職員一体運営している。また、当該委員会にて、毎年度「SD実施方針・計画」を策定して、「教学マネジメントに関わる専門的職員の育成」「大学改革」「学生の厚生補導」「業務領域の知見の獲得を目的」等のテーマに応じた研修会を毎年3回実施し、教育研究活動の支援を図っている。

令和5（2023）年度は、以下の通り実施した。

- ・第1回令和5（2023）年8月23日「本学における障害のある学生への対応について」
- ・第2回令和6（2024）年2月28日「業務効率化のためのICTの活用」

学園事務部門における日常的な業務の見直しや事務処理の改善についての検討は、隔週火曜日（原則月2回）の常勤理事会後に必要に応じて開催される事務局長会議（メンバー：法人事務局長、短大事務局長、高校事務長、法人総務課長、法人財務課長）において、各部門間の連絡調整と共に行われ、各課長（事務長）が管理する事務業務の改善に反映させている。

教務課及び学生課・キャリア支援課をはじめとする職員は、教員とともに教務委員会、学生生活委員会、就職委員会等の構成員として、教職協働による相互連携をとり、学生の学習

成果の獲得が向上するよう、企画立案及びその実施にあたっている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する主な諸規程は、期間の定めのない教職員、有期雇用の教職員及びその両者共通のものを以下のように整備している。

【期間の定めのない専任教職員の諸規程】

1. 就業規則
2. 給与規則
3. 定年制規則
4. 退職金規則

【有期雇用教職員の諸規程】

1. 学校法人 大阪夕陽丘学園 有期教職員就業規則
2. 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則
3. 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則
4. 短期大学 実験助手の給与に関する規則
5. 短期大学 非常勤助手の給与に関する規則
6. 契約職員の給与に関する規則
7. 嘱託職員の給与に関する規則
8. 有期教職員の傷病による休業に関する規定

【上記教職員に共通する諸規程】

1. 育児休業等規則
2. 介護休業に関する規則
3. ハラスメント防止のための指針
4. ハラスメントの防止等に関する規定
5. コンプライアンスに関する規則
6. 安全衛生管理規則
7. 安全衛生委員会規定
8. 公益通報等に関する規定
9. 前歴換算規定

これらの諸規程は、学内グループウェア（デスクネッツ NE0）における閲覧機能により教職員に対する周知徹底を行っている。

教職員の人事・労務管理は、各部門長の下、管理責任者が労働基準法をはじめとする法令を遵守し、学内諸規程に基づき適正に管理している。教職員の人事・労務管理に関し、諸規程上の不明な点が出た場合は契約する弁護士及びスポットで問い合わせを行う社会保険労務士の指導を、健康面に関する不明な点が出た場合は産業医の指導を仰ぎ、常勤理事会で検討の上、適切な処置をとっている。また、定期的に安全衛生委員会を開催し、教職員の安全面及び健康面の問題点の把握・検討とその改善に向けた取り組みを行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

コロナ禍におけるオンライン授業の展開等、急激なICT化が起こり、それに対応して本学も令和3（2021）年度からの教務システムの変更、全館のWi-Fi化、学生の一人一台のノートPC所持等を進めてきたが、これらに対する職員個々のICT関連業務への対応能力の向上及び学園全体のDX化が課題である。申請業務のデジタル化（ワークフロー）をまずは進めていきたい。

また、専任教職員の働き方に関する就業規則の今日的見直しや、給与制度・退職金制度の改革も課題である。

その課題解決として学園教職員の働き方改革を推進するために、学園に働き方改革WGを設置して、令和7（2025）年度に向けた短大教員及び事務職員の働き方改革（勤務態様等）を検討している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地及び運動場の面積は以下である。

校地等						
区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備考 (共用の状況等)
			学校の専用 (㎡)		基準面積 (㎡)	
校舎敷地	3,861	0	3,670	7,531		大阪夕陽丘学園高等学校と共用
運動場用地	6,613	4,098	4,526	15,237		
(小計)	10,474	4,098	8,196	22,768	4,400	
その他	197	0	0	197		
(合計)	10,671	4,098	8,196	22,965		

2023年度の短期大学の文部科学省届出校地面積は14,769㎡（専用10,671㎡+高等学校との共用4,098㎡）であり、短期大学設置基準440人（収容定員）×10㎡=4,400㎡の規定を充足している。また、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(22,965㎡)は、併設の高等学校の設置基準面積(8,400㎡)と短期大学設置基準面積(4,400㎡)を合わせた学園全体の基準面積(12,800㎡)を上回っている。

運動場については、10,711㎡（河内長野市に専用6,613㎡+学園校地に高等学校との共用4,098㎡）と、適切な面積の運動場を有している。

本学の校舎面積については以下である。

校舎						
区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備考 (共用の状況等)
			学校等の専用 (㎡)		基準面積 (㎡)	
校舎	8,860	329	9,230	18,419	3,600	大阪夕陽丘学園高等学校と共用

2023年度、本学の文部科学省届出校舎面積は9,189㎡（専用8,860㎡+高等学校との共用329㎡）であり、短期大学設置基準3,600㎡の規定を充足している。また、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(18,419㎡)は、併設の高等学校の設置基準面積(7,440㎡)と短期大学設置基準面積(3,600㎡)を合わせた学園全体の基準面積(11,590㎡)を上回っている。

本学の地形的環境から、各校舎の1階部分が同一平面上にはないので校舎間にはスロープや大小の階段が敷設されている状況にあり、校舎間を移動する際には、車イスの利用者や松葉杖の必要な障がい者にとっては不便な環境であるのが現状である。本館にはエレベーターが1基設置されているので、本館の上下の移動には支障はない。また、本館から記念館の建物間は数段の階段によって連結されているが、平成28（2016）年度に本館の3階に車イス利用者のために車椅子移動昇降機を設置し、講堂への移動を可能にするとともに、本館3階

に車椅子用トイレを新設した。また、令和2（2020）年3月末に完成した連携館にもエレベーターと多目的トイレを完備している。

実験・実習室については、それぞれの学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室・実験・実習室を有しており、平成28（2016）年度末には、キャリア創造学科関連の実習室を全面リニューアル・再配置し、平成30（2018）年度には食物栄養学科の給食管理実習室の大幅改修、令和3（2021）年度には調理実習室の改修を行い、施設設備の充実を図った。実験室・実習室は以下の通りである。

本館2階には、食物栄養学科の調理系科目の授業を行う調理実習室を2室、3階には食物栄養学科の実験・実習系科目である「栄養学実験」、「解剖生理学実習」等を行う栄養学実験室と、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「食品加工学実習」などを行う食品学実験室兼食品加工実習室が配置されている。

また4階には、キャリア創造学科の製菓、ファッション、ブライダル、ビューティーのコースの実習授業を行う製菓実習室、ファッション科学実習室、ブライダルデザイン実習室、ビューティーデザイン実習室が、5階にはファッションデザイン実習室が、専門学校と同等の施設設備で配置されている。令和3（2021）年度開設の産学連携キャリア創造コースは、連携館に、演習室に当たる連携教室を備えている。なお、本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していない。

また両学科の講義形式で使用する講義室には、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための各種メディア機器関連の整備が順次整っており、設置状況は次の表の通りである。

各教室の収容人数と情報機器の設置状況

	収容人数	マイク	プロジェクタ	TV	VHS	DVD	学内 LAN
101 講義室	128	○	○		○	○	○
102 講義室	54		○	○	○	○	○
104 講義室	128	○	○		○	○	○
201 講義室	56		○			○	○
202A 講義室	64		○			○	○
202B 講義室	64	○	○			○	○
203A 講義室	64	○	○			○	○
203B 講義室	64		○			○	○
204 講義室	56		○			○	○
視聴覚教室	162	○	○			○	○
コンピュータ室 1	54	○					○
コンピュータ室 2	26						○
連携教室	24	○	○			○	○

コンピュータ台数：コンピュータ室1（56）注：DVDは可動式のプロジェクタで対応可能
 コンピュータ室2（26）2022年度より PC データ印刷室に変更
 102 講義室（54）
 図書館（検索用）（3）図書館（貸出用）（5）キャリア支援室（5）

少人数制の授業を実施するために101講義室、104講義室、202講義室、203講義室は可動

式の壁で仕切り授業を行っている。

情報機器を設置するコンピュータ室1（56台）については、定期的にコンピュータの入れ替えを行い、よりよい情報環境で授業が行われている。

また102教室については、PCを活用した授業の増加に伴い、平成28（2016）年度末にPC教室としても兼用できる教室に改修（文部科学省の「2016年度私立大学等教育活性化設備整備事業」の採択）を実施した。

本学は、適切な床面積614.19㎡を持つ、図書館を有している。

その施設としては開架閲覧室、新着図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、パンフレットコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニング・コモンズ室、事務室（司書室）、閉架書庫がある。出入り口にブックディテクション・システムを設置し、利用者はカバンなどを携帯しての入場が可能である。図書館入室者用のロッカーも完備している。

座席数は、閲覧席48席（6人掛けテーブル8台）、キャレル6台、DVD視聴可能席1席、パソコン検索可能な3席、合計58席である。

2023年度の図書費購入予算は1,200,000円、雑誌費650,000円であった。それに対する図書数内訳は、購入図書数422冊、学術製本雑誌41冊、寄贈図書8冊、編入図書0冊、除籍図書174冊等で、結果的に297冊の増加であった。

図書等廃棄システムに関して、一部の消耗図書・雑誌については、保存期間を成文化している。図書資料については資産登録し、除籍・廃棄は「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて、図書館委員会で審議、決定し、教授会にて報告を行っている。

図書館に設置している情報関連機器および資産図書数は以下の表の通りである。

情報関連機器

種別	内容
図書館システム	情報館 V10
OPAC 検索専用パソコン	3 台
データベース	日経テレコン 21
DVD ブース	1 台
無線 LAN	学内Wi-Fi

2023年度図書館蔵書「資産図書数」一覧(2024年3月31日現在)

区分	和書	洋書	学術製本 雑誌	AV 資料
冊(点)	42,867冊	1,463冊	8,147冊	79点

令和5（2023）年度の購入資産図書は422冊（うち、定期刊行物：和書53誌、洋書1誌、追録1種）であった。受入消耗図書は61冊であった。令和5（2023）年度の図書館開館日数は228日、入館者数は9,166人。その他の施設としては、平成26（2014）年度には食堂をリニューアルし、学生の憩いの場所づくりの快適化を推進している。また、平成28（2016）年度よりラーニング・コモンズ室を開設し、学生の自学自習が可能な学習環境を整えた。令和元（2019）年度には、本館地下に「学生ロビー」を設け、令和2（2020）年3月末に新設した連携館には、リニューアルした「学生ラウンジ」や屋上テラス、中庭に「食堂アネックス」を設け、学

生の憩いの場を拡大している。

令和2（2020）年度は「学生ロビー」「連携館（学生ラウンジ、連携教室）」に令和3（2021）年度には、全館にWi-Fi環境整備も行い、学生のキャンパス・アメニティの向上にも配慮している。

体育館は講堂と兼用であり、延床面積612㎡で、スポーツ実習やフィットネスの授業等でも利用しており、本学の規模では適切な面積の体育館である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備の維持管理を適切に行うため、「固定資産及び物品管理規則」を整備している。

資産等の保有と運用については、「固定資産及び物品管理規則」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、所属長が所管の長として統轄し、統轄事務は法人事務局長としている。固定資産管理については、原則として10万円以上のものを固定資産の対象として50万円以上の固定資産の購入は稟議書により理事長の決裁を受けている。管理帳簿は固定資産台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。図書管理については別に、「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて管理している。

機器備品については、固定資産台帳の物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。固定資産の全額償却前の処分については、廃棄申請書により法人事務局長の決裁を受けている。令和5（2023）年度も例年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

消耗品については、「経理規則」に従い耐用年数が1年未満で10万円未満のものとしている。貯蔵品については会計士の指示に従って処理を行っている。

以下に、財務諸規程について整備している規程名及び施設設備等の管理について整備している規程の一覧を示す。

【財務諸規程について整備している規程】

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 財務書類等閲覧規則
4. 「大丸里見純吉基金」運用規定
5. 「片山教育研究基金」運用規定

【施設設備等の管理について整備している規程】

1. 固定資産及び物品管理規則
2. 危機管理規則
3. 図書館資料収集・管理規程

火災・地震対策のために「大阪夕陽丘学園消防計画」を整備しており、防犯対策は特別の規程は定めていないが「危機管理規則」に一部内容が含まれている。

自動火災報知機を含む消防設備点検は6月、11月に行っており、検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕等の対応をしている。又「大阪夕陽丘学園消防計画」に則り、従前は併設の学園高校と合同開催していたが、平成29（2017）年度からは、短期大学独自の防災訓練として毎年9月中旬頃に実施している。令和5（2023）年度は9月21日に避難訓練を実施をした。また例年4月の新入生オリエンテーション時には、学内施設見学案内を行い非常口の場所の確認を実施している。これに加えて防災対策については、学内においては「大阪夕陽丘学園消防計画」により、自衛消防隊を組織し教職員の役割分担を明確にしている。また、地元天王寺区とは平成24（2012）年6月1日避難所施設としての共同使用に関する覚書を締結し、防災備蓄倉庫の共同使用も実施している。

防犯対策は、警備会社と契約を締結し、守衛による警備と夜間等無人の時間帯では機械警備により厳重な警備を行っている。また、令和5（2023）年、校外からの不審者の入校規制のため正門周辺に防犯カメラの更新・増設を実施し監視の強化を実施した。

情報セキュリティ対策については、当学園の定める「情報セキュリティに関する規定」に基づき、短期大学と法人事務局の情報システム担当が協力して行っている。

そのセキュリティ強化の一環として、令和2（2020）年度に学内ネットワーク機器の刷新、及び教務系システムを従前の学内サーバーより高いセキュリティレベルを搭載したクラウドシステム「UNIVERSAL PASSPORT」への更新を行った。令和3（2021）年度には学内基幹サーバー機器の刷新を行い、耐障害性の向上、運用の最適化を図った。日常的なセキュリティチェックは法人事務局の情報システム担当が行い各部門に注意を促しているが、昨今のサイバーリスクへの対策として、教職員向けの情報セキュリティ研修を実施し（令和3（2021）年11月5日）、サイバー保険（AIG損保業務過誤賠償責任保険及びサイバー攻撃対応特約）に加入した。また新たなサイバー攻撃への防御強化として、令和4（2022）年度にネットワーク監視システム（サイバーリーズンEDR）を導入し、標的型サイバー攻撃やランサムウェアなどの対策を行っている。

ネットワーク全体では、学外からのアクセスを制御するためのファイアウォールを設置し利用目的に応じて教職員と学生が利用する環境を分離しアクセス制御を行っている。また教職員が利用するすべての端末（パソコン）にはウイルス対策ソフトを導入し、利用者個別のパスワードを設定し、第三者による不正利用や情報漏えいを防止している。また、重要なシステムについては、ネットワークの遮断、特定の利用者のみアクセスを許可した運用などを行い、情報の取り扱いについて慎重な対応を行っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、電気関係では令和2（2020）年度に全館照明器具のLED化を実施し、照明電力量の効率化はもとより、トイレに設置のウォシュレットを春先から節電モードへ切替え節電効果を高め、健康障害を招くとされる照明用の水銀使用器具の全廃、また、全館の照明器具を蛍光灯・白熱電球から寿命が長いLED照明に交換した。廃棄物の排出量削減などにも寄与し、地球環境保全に大いに寄与している。

また、空調関係としては、最新式のガス吸収式冷暖房機を主体とする空調運転を実施するなか、インバータ制御や省エネモード運転を駆使すると共に、2次冷温水ポンプのこまめな運転操作により冷暖房機器の運転時間を抑制する方策で電力・ガスの使用量の効率化を

推進している。水道関係では、旧式トイレや実習室を改修し最新の節水型便器の導入や蛇口を自動水栓に更新するなど節水効果を高めている。また、廃棄物の削減に至っては、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分ののち、リサイクル率向上を念頭に各廃棄物の分別の細分化を徹底し、資源の再利用に向けた取り組みと意識向上の啓発を図りゴミの排出量の減量に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本館【昭和61（1986）年竣工】・記念館【昭和35（1960）年竣工】・東館【昭和46（1971）年竣工】と建物の老朽化が進んでおり、また同様に設備関係も更新が必要な時期が順次到来していることから、本年、長期メンテナンス計画を策定し、年度毎に補修改善工事等の実施計画をたて、順次改修に取り組んでいくこととなった。特に校舎の老朽化に向けて、毎年膨大な補修工事費を要しているため、中長期計画として校舎の建替えも含め検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では技術サービス、専門的な支援、施設、設備の向上・充実を教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のように図っている。

まず、全学生に対する技術的サービスについては、新入生全員に対して学内LANのアカウントを発行し、IDとパスワードを入学式後のオリエンテーション時に通知している。教職員に対する技術的サービスは、着任と同時にアカウントを発行している。

次に、全学生に対する専門的な支援については、入学後のオリエンテーション時の「コンピュータの使い方」に加え、食物栄養学科では「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア創造学科では「情報リテラシー演習Ⅰ」の中で、本学ネットワークへのログイン、Webメールの操作法、OYG UNIPAの利用方法を習得させている。個別の学生に対する専門的な支援については、学生用コンピュータでトラブルが発生した時は、主に情報科目担当教員、事務室、および事務室が必要に応じて設置するIT支援員で対応している。

以下は、施設、設備に関し各教室におけるPC・AV機器等の設置状況である。平成27（2015）年度末、全講義室に液晶プロジェクタを配備し、PCを用いた授業に広く対応できるように整備を行った。

	101	102	104	201	202 A	202 B	203 A	203 B	204	視聴 覚	連携 教室
PC 使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイク	○		○			○	○			○	○
プロジェクタ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スクリーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ビデオ	○	○	○					○		○	
DVD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学生のグループ学習を支援するために、記念館2階に包括的ラーニング・コモンズ室を設けている。室内にはイスとテーブルの他、OAボード、ホワイトボードなどの備品が常備されている。授業や学習に使用できる可動式のノートPC10台入りカセット（3組）と、プロジェクターワゴンとスクリーンを学内に配置している。

全学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングの内容と対応する科目として、食物栄養学科では専門科目の中に、「コンピュータ演習Ⅰ」でMicrosoft Word、Microsoft Excelの基本操作の習得、「コンピュータ演習Ⅱ」でMicrosoft Excelの応用操作とMicrosoft PowerPointの基本操作の習得を図っている。キャリア創造学科ではキャリア共通科目として、「情報リテラシー演習Ⅰ」では、Microsoft Wordの基本操作、「情報リテラシー演習Ⅱ」でMicrosoft Excelの基本操作、「情報リテラシー演習Ⅲ」でMicrosoft PowerPointの基本操作とインターネット活用方法の習得について図っている。

教職員に対する情報技術の向上に関する特別なトレーニングは実施していないが、新たな、あるいは分かり難い情報技術は情報科目担当教員へ問い合わせができる体制を整えている。

技術的資源と設備の両面においては、平成27（2015）年度にコンピュータ室のクライアント端末をリニューアルした。それ以降、授業で利用している学生用コンピュータのハードウェア及びOS（Windows）と各アプリケーションは、計画的及び定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ上最善の環境を維持している。

これらの技術的資源の分配については、各学科会議及び分掌長会議においてその見直しを常に行い、適切な運営と活用を行っている。直近では、令和3（2021）年3月にはコンピュータ室2を各自のPCに印刷環境を提供するクラウド印刷システムにリニューアルし、令和4（2022）年度から運用している。

学内のコンピュータは、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備し、導入している。学生が利用できるクライアント端末は、コンピュータ室1（56台、Windows10）、コンピュータ室2（26台、Windows10。ただし年度末に前述の通り廃止）、102教室（54台、Windows10）、図書館（検索用として3台、Windows10）、キャリア支援室（検索用1台、Windows10）となっている。

学内の教育資源を活用して、様々な教学改革を推進してきた結果として、平成28（2016）年度は、文部科学省・私学振興事業団の「私立大学等改革総合支援事業（タイプⅠ：建学の精神を生かした大学教育の質向上）」に選定され、かつ、文部科学省の「私立大学等教育活性化設備整備事業」にも採択され、平成28（2016）年度末に、102教室をノートPC兼用教室へと改修し、全学的なICT教育を推進し、更に短期大学の運営においても財務上の収支改善にも大きく寄与することができた。

本学の学内コンピュータは全て学内LANからインターネットに接続することができ、学生の学習支援に繋がっている。

学生はOYG UNIPAにより出欠情報や成績の修得状況が確認でき、掲示機能や課題の提示や提出機能、スマホ出欠も利用でき、学生支援の充実に繋がっている。

それぞれの学科では、教員は専門科目において新しい情報技術等を活用して、効果的な授業を行っている。食物栄養学科では、給食管理、栄養指導、臨床栄養学などで必要となる栄養価計算専用のアプリケーションを使用して教科目の修得に活用を図っている。キャリア創造学科では「CG実習」「ブライダルデザイン実習」「プレゼンテーション演習」などで、それぞれの科目特性に応じたアプリケーションを利用し授業を展開している。また、一部の科目でコンピュータ室1の教育管理システムを用いたアクティブラーニングを実施し、ICTの実践にも取り組み始めている。

令和3（2021）年度入学生より入学時に本学指定PCの購入を始めている。同時に全館のWi-Fi環境整備、令和3（2021）年3月には各自のPCに印刷環境を提供するクラウド印刷システムの導入を行い、各授業で各自がPCを活用したICTへの取り組みも積極的に進めている。

コンピュータ教室については上記に述べたが、本学にはマルチメディア教室、CALL教室はない。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

平成27（2015）年度にコンピュータ室等で使用している現行端末リニューアルを行い、平成30（2018）年度にOSのバージョンアップを行ったが、今後も端末の老朽化、サポート年限等を踏まえ、サーバ等も含め継続的なリニューアルの検討が必要である。令和2（2020）年度の新型コロナウイルスの影響に伴い急遽実施されたオンライン授業に際しては、本学学生の情報環境が十分でない場合が多くみられ、一部授業の実施に困難な様子が見られた。それを踏まえ令和2（2020）年度末に学内全館Wi-Fi環境整備を行うと共に、令和3（2021）年度入学生からは原則全員に本学指定のノートPC購入（令和5（2023）年度より自身が所有するノートPC持参に変更）をしてもらうことで、学内外での更なる教育効果の向上に向けて取り組んだ。また、情報技術の進歩は目覚ましく、本学の教育活動に効果的な取り組みの情報収集を継続的に行い教育の向上を目指すとともに、既存資源の有効活用を図るべく、教職員のコンピュータリテラシーの向上のためのより実践的な研修会の開催が必要である。また、包括的ラーニング・コモンズ室の有効活用をすべく各授業で周知していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>
特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

学校法人大阪夕陽丘学園の計算書類は、学校法人会計基準第4条に定められた規則に基づき、資金収支計算書・資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表で財的資源を把握し、分析している。

令和3（2021）年～令和5（2023）年度の過去3年間の資金収支と事業活動収支の推移は、

令和5（2023）年度の短期大学を除いて、入学生募集が好調であったことが主な要因で、全ての年度で収入超過となった。

各年度の理由は以下の通りである

（単位 円）

	法人合計	資金収支	事業活動収支
2021 年度	収入	1,974,049,634	1,979,218,794
	支出	1,907,900,475	1,932,009,335
	差	66,149,159	47,209,459
2022 年度	収入	1,999,890,216	2,006,827,078
	支出	1,922,082,097	1,951,823,608
	差	77,808,119	55,003,470
2023 年度	収入	1,960,677,906	1,967,594,118
	支出	1,879,954,289	1,926,106,353
	差	80,723,617	41,487,765

入学生数は、令和3年（2021）年度の短期大学が過去最高の281名、高等学校が444名、令和4年（2022）年度の短期大学が234名、高等学校が564名と、短期大学・高等学校ともに多くの入学生を確保することができた。令和5年度は、短期大学が167名まで大幅減となったが、高等学校が515名と好調を維持できたため、事業活動収支・資金収支ともに全ての年度において黒字となった。

貸借対照表も、前述の資金収支・事業活動収支の好調を反映して、流動負債・固定負債ともに減少し、純資産が増加となり、引き続き健全な範囲で推移している。

短期大学は、令和3（2021）と令和4（2022）年度の2年間は、特に令和3（2021）年度の入学生数過去最高281名に達したことから、法人全体での短期大学の存続を可能とする財源の維持に寄与できる水準にまでなっていたが、令和5（2023）年度に167名と定員220名を大幅に下回る結果となったことから財務内容が悪化しており、募集を回復させて収入を確保し、財務内容を回復させることが急務となっている。

退職給与引当金については、貸借対照表から取り出せば以下となり、目的通りに引き当てている。

（単位 円）

2021 年度	505,339,239
2022 年度	485,040,249
2023 年度	474,056,176

また、資産運用に関しては、制定している「資金運用規則」に則り適切に運用しており、以下の推移を示している。

（単位 円）

	運用資産	→現金預金＋特定資産＋有価証券
2021 年度	940,369,501	
2022 年度	893,166,978	
2023 年度	983,167,950	

令和5（2023）年度の教育研究経費については事業活動収入の45.1%を計上しており、教育研究活動への支出として十分な水準を確保している。また、教育研究用の施設設備には8,923,519円、学習資源（図書等）には1,024,411円を配分している。令和5（2023）年度は、入学生数大幅減となったため、教育研究用の施設設備への投資を最小限に抑えた。

公認会計士からの監査意見に対しては、簿外会計の処理等、指示に従って適切に処理している。

短期大学では保護者等に対しての個別の寄付の募集は行っていないが、学生支援等に、同窓会や保護者会からの寄付を得ている。また、学校債は法人全体として発行していない。

入学定員及び収容定員の充足率であるが、令和3（2021）年度と令和4（2022）年度は、入学定員・収容定員ともに100%を上回ったが、令和5（2023）年度は100%を大きく下回った。募集好調をここ数年は維持してきたが、当学園も例外ではない形で、厳しい局面を迎える状態になっている。

2021 年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	281	現員	520
	入学定員充足率	127.7%	収容定員充足率	118.2%
2022 年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	234	現員	503
	入学定員充足率	106.4%	収容定員充足率	114.3%
2023 年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	167	現員	395
	入学定員充足率	75.9%	収容定員充足率	89.8%

また、令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度は、収容定員充足率に相応した財務体質を維持できるようになったが、令和5（2023）年度は、厳しい結果となった。

学校法人大阪夕陽丘学園「年度事業計画」については、令和元（2019）年度を起点とする「第2期経営5ヵ年計画」に基づき、関係部門の意向を集約し、前年度末の理事会に諮り適切な時期に決定している。予算の編成に関して、短期大学関係予算については、予算検討委員会に原案を諮り、審議の上、短期大学部門としての予算要求書を作成し、法人事務局へ提出している。法人事務局では、各部門の事業計画と予算原案を集約し、常勤理事会で審議した後、評議員会、理事会に諮っている。

決定した事業計画及び予算については、各部門長が速やかに部門内に周知するとともに、理事長及び法人事務局長が短期大学教職員を対象に財務説明会を開催している。

年度予算については、当該年度において特別な事業計画や新規政策を実施する場合は特別予算として経常予算とは別に管理枠を設定し、進捗管理を行うなど、予算執行の適正化に向けた工夫をしている。

日常的な出納業務については、短期大学・高等学校それぞれに経理担当者を置き、法人財務課がチェックとコントロールを行っており、法人の経理責任者である法人財務課長を経て、法人事務局長・理事長に報告をあげている。

予算は、評議員会、理事会で承認された予算に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務局長を通して教授会、事務局に伝わるようなシステムになっている。経費支出については、予算額を上回らないよう、かつ少しでも経費削減するために、複数会社に相見積もりを行うよう努めている。更に1件50万円以上の支出については、

稟議書にて理事長の決裁を受け、発注を行っている。

以下の財務関係の諸規程に則り、予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を各部門で行っている。

【財務関係諸規定】

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 稟議規則
4. 財務書類等閲覧規則

資金・資産等の管理と運用に関して、「経理規則」、「資金運用規則」に基づき、慎重に決定している。資金等の保有と運用の概要については、以下の通りである。

- i) 法人の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、資金運用規則に基づき、安全かつ確実に運用することを原則としている。また毎月の資金繰りに支障のないように努めている。
- ii) 銀行定期預金以外の短期運用（運転資金）は、稟議書により理事長の決裁を受けている。
- iii) 目的別運用資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、常勤理事会に諮り慎重に審議し運用している。
- iv) 現金は毎週末締めを行い、毎月月末に内部監査立会いの下で実査をしている。日常業務については、規程に従って適正に処理されている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に照らし合わせた財政状態の実態把握を行っている。令和3（2021）年度から令和5（2023）年度については、全ての年度において「A3」に該当し、正常な経営状態の評価となった。

平成31（2018）年度に作成した第2期経営5ヵ年計画において、平成26（2014）年に作成した中期経営改善計画の計画前後の内容・成果を確認し、5ヵ年の各年度の財務上数値目標を定め、短大・高校それぞれのミッション・ビジョンを設定し、取り組むべきテーマやあ

るべき将来像を掲げた。

第2期経営5カ年計画を策定するにあたっては教職員等によるSWOT分析を行い、短期大学の客観的な強み・弱みの環境分析を行っている。

学生募集計画と学納金については、第2期経営5カ年計画で各年度の新入生数や学納金等を明確にして成果が出ているが、高等学校の令和2（2020）年度募集、短期大学の令和5（2023）年度募集のみ予定を大きく下回った。

人事計画は人事異動による配置や採用により、計画的で適切な人事に取り組んでいるが、退職者の変動要素、また就労意欲の更なる向上等、計画通り適切に進まない点が多々ある。

施設的な課題は、身近な施設設備の環境は計画に基づき改善されている。しかし、老朽化が進む校舎の建て替え等の将来計画の策定は今後の課題である。

外部資金の獲得については、補助金及び科研費等において取り組んでいるが、短期大学のみの小規模校ゆえの限界がある。また、河内長野に学園が保有する遊休資産の処分を計画しているが、現状では購入時との価格差が大きく、手放すには至っていない。

収容定員に対する教員の配置、また同種学科の短大や専門学校との競合において施設設備費への投資は避けられないが令和5（2023）年度に定員充足率が100%を大きく下回ったが、今後、建替えも含めて施設設備対応で必要となる資金を十分確保できる水準まで、学生数を回復させることが、今後の課題である。

経営情報等の公開は、学内外を問わずウェブサイトで行い、また教職員には年度当初に理事長が直接説明を行っており、更に予算作成段階での学長からの目標設定の浸透もあり、学内の危機意識の醸成と経営情報の共有は進みつつある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

事業活動収入の約8割を学納金に依存しているが、短期大学は、令和3（2021）年度と令和4（2022）年度入試では連続して定員を超えたが、令和5（2023）年度は一転して大きく下回る事となった。高等学校も同様の結果となっており、令和3（2021）年度と令和4（2022）年度入試では連続して定員を超えたが、令和5（2023）年度は一転して大きく下回る事となった

財源の一つである私立大学等改革総合支援事業補助金は年々各項目の選定基準が高くなっており、短期大学での対応が困難になりつつある。当学園も例外ではなく、令和元（2019）年度入試以降は受給できていない。

令和3（2021）年度に、短期大学・高等学校ともに入学生数が大きく減少して危機的な状態に面しており、第2期経営5カ年計画の学生・生徒数、財務結果の下振れは不可避となっている。学生・生徒募集を早急に回復させ、財的資源の課題を克服することが急務である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、建学の精神や学園の教育理念・目的を十分理解し、理事会、評議員会においてその再確認を行っており、また、機会あるごとに教職員や学生に対しても周知して学校法人の発展に寄与している。

学校法人 大阪夕陽丘学園寄附行為第9条には「理事長は、この法人を代表し、その業務一切を総理する」と定められており、理事長自らが、経営・マネジメント・ガバナンス・コンプライアンス面から情報収集に努め、課題を提示し、学校法人の将来構想について積極的に検討を行うなど、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。

毎会計年度終了後2月以内の5月には、理事長は前年度の決算（財産目録、貸借対照表、収支計算書）及び事業の実績についての監事監査を受けた後、理事会にて決算原案の議決を行い、その後、評議員会において報告し、その意見を求めている。また、事業の実績の概要を記載した「事業報告書」も理事長主導の下作成し理事会の議決を経て、評議員会において報告し意見を求めている。

理事会は定例と臨時を合わせて年6回開催しており、事業計画、予算・決算、役員人事、規程の改廃等法人の重要事項の全てを決議し、理事の職務の執行を監督している。

法人の最高意思決定機関である理事会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づいて理

事長が招集し議長を務めており、開催日の1週間前までに議案を通知し、欠席理事については議案に対する委任状並びに賛否の意思表示・意見等を求める等、適切に運営している。理事会は自己点検・評価の報告を受け、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

また、理事会及び各理事は短期大学発展のために広く学内外から必要な情報を収集し、毎回の理事会において適宜情報交換を行っている。理事会は、本学の運営に関する法的な責任があることを十分認識しているとともに、本学の学則変更及び運営に関わる重要事項については、全て理事会で審議を行っており、法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されているが、本学の運営に関する規定・制度の改廃や諸情報は、隔週サイクルで開催する常勤理事会で審議・報告され、経営判断を行っており、その中で理事会の議決や報告を必要とする重要事項は、この常勤理事会で審議・決定したのち、理事会に議案として諮っている。

理事は建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有しており、理事の選任は、「私立学校法第38条」及び「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に基づき適切に行われており、学園長、学長、校長から各1名、評議員から3名、学識経験者から5名の計11名が選任されている。

また、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第16条第2項第4号において準用している。

なお、令和5(2023)年に改正された私立学校法に基づき、「寄附行為」改定を行い、令和7(2025)年4月1日からの改定施行に向けて寄附行為変更認可申請を準備している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営され、学校法人の管理運営体制は確立されているが、今後更に経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、外部理事・監事も含め、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し、戦略的な議論を行い、学校法人経営の改革に向けて真摯に取り組んでいくことが求められる。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努力している。

- ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。

学長は、企業と教育・研究現場での長い経験を有し、特に経営実務における豊富な経験を生かした大学運営に関し高い識見を有しており、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、それらに基づく教育研究を推進し、短期大学が持つ可能性の拡大に努力している。特に学生に対して建学の精神や理念を周知させるための必修科目として「夕陽学」を設け、食物栄養学科・キャリア創造学科の教員と共に講義している。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きについては、学則第43条において「本学の学則に違反し、又本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は教授会の審議を経て懲戒する」と規定している。

学長は「短期大学 学長及び学長代行選任規則」により、理事会の意見を聴いて、理事長によって任命され、教学運営の職務遂行に努めており、また学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督している。

以上のように学長は、短期大学全般の運営にリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会を学則第32条（本学に教授会を置く）及び教授会規則に基づき、短期大学の教育活動等に関する重要な事項を議長となって適切に運営している。開催は月1回を原則とし、審議機関として適切に運営されており、学長は教授会が意見を述べる事項を周知しているほか、必要に応じて臨時の教授会を開いている。議事録は書記が作成し、次回の教授会で承認を得た上で、事務室に保管している。なお、議題及び配布物は、平成27（2015）年度からPDFで事前に教授会各員が閲覧できるようにし、パソコン持参で、ペーパーレスで教授会が運営されている。

また、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与等教育研究に関する重要事項について、教授会の意見を聴取した上で決定している。

なお、本学には併設大学はない。

教授会では、学生に学習成果を獲得させるために、各学科の3つの方針「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入の方針」をもとに教育を実践し、その結果については学科教職員間で共有している。

本学では、教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。学長の下には、分掌長会議（含予算検討委員会）、自己点検・評価委員会、認証・評価委員会、入試委員会、給付型奨学金審査委員会、授業料減免審査委員会、図書館委員会、公開講座企画委員会、紀要編集委員会、教務委員会、FD・SD委員会、IR委員会、学生生活委員会、学生相談委員会、障害学生修学支援委員会、就職委員会、安全委員会、バイオハザード安全対策委員会、危険・危機・安全管理委員会、動物実験委員会、個人情報管理委員会、ICT教育推進委員会、私費外国人留学生授業料減免審査委員会、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会等が設置されている。

これら委員会では、学長又は学長が指名した者が委員長となり、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されており、これら各種委員会の活動には事務職員も構成員として教職協働により積極的に参加している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

教員の事務的な負担をできるだけ軽減し、効果的な授業、学生指導、研究活動にもつぱら時間が割けるようにその環境整備に着手する必要性を感じており、その取組み優先順位を見定めるため、「どう在るのが良いか」及び「現状把握」に注力している。あるべき姿と現状のギャップに問題があるので、その問題把握を全教職員の協力を得て進める。

専任教員が複数の委員を兼務する等、教員の負担は大きい。その解決策として、委員会の再編や特別専任教員の職務分掌の見直し等が考えられるが、学園規模で検討しなければならない課題である。

中長期ビジョンの策定とその具体化にはすべての教職員が全力で取り組む必要がある。すべての教職員が一丸となって、失敗を恐れず改革に取り組む雰囲気と環境を生み出していくことは学長の責任であり、大学運営の成否がかかっていると言っても過言ではない。

学外のネットワーク構築や、教職員が主体的に提案し、教学運営に参画できる体制作りや、分掌長会議を始め諸会議のコンパクト化をはかり、迅速かつ効率的な大学運営を推進していく責務を学長が担っている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項> 特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

本学における監事は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為第13条」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は令和5（2023）年度に開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要に応じ学校法人の業務又は財産の状況について質疑及び意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

監事は、当該会計年度終了後2月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。令和6（2024）年5月に行われた監査法人による令和5（2023）年度の会計監査に立会い、会計上の意見を公認会計士から聴き、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努め、法人の業務監査の状況については理事会、評議員会議事録及び稟議書を調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。常勤理事会には適宜出席し、質疑及び意見の陳述を行っている。一連の活動状況については、監事の監査状況にある通りである。また監事は、9月に理事長宛に公認会計士と共に作成した「監査計画概要書」を提出し、社会通念上学校法人の監事が果たすべき機能と役割を十分に果たし、適切に業務を行っている。

公認会計士による監査実施状況(2023年度)

監査実施年月日	概要	備考（監査人数）
2023 年 4 月 6 日	2022 年度決算監査	2 人
2023 年 4 月 20 日	〃	3 人
2023 年 4 月 28 日	〃	4 人
2023 年 5 月 2 日	〃	3 人
2023 年 5 月 11 日	〃	5 人
2023 年 5 月 12 日	〃	5 人
2023 年 10 月 30 日	2023 年度会計監査	4 人
2023 年 10 月 31 日	〃	4 人
2023 年 11 月 9 日	〃	3 人
2023 年 11 月 10 日	〃	3 人
2023 年 12 月 4 日	〃	3 人
2023 年 12 月 5 日	〃	3 人
2024 年 1 月 11 日	〃	3 人
2024 年 1 月 12 日	〃	3 人
2024 年 3 月 6 日	〃	4 人
2024 年 3 月 7 日	〃	3 人
2024 年 3 月 27 日	〃	4 人

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員の構成については、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に「23名以上33名以内」と規定され、理事定数11名の2倍を超える27名の評議員数をもって組織している。学園長、短期大学長、高等学校長は充職の評議員となり、教職員から選出された者、卒業生から選出された者、在学者の保護者から選出された者、及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

評議員会は、「私立学校法」第42条の規定に従い、また、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第22条に基づき理事会の諮問機関として運営され、5月（決算報告）、3月（予算について意見を述べる）に定例評議員会を開催し、臨時評議員会を年4回開催している。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3の現状>

本学園の情報公開については、「学校教育法施行規則」の規定に基づき教育情報を、「私立学校法」の規定に基づき財務情報を、本学園ウェブサイトにおいて公表・公開し、説明責任を果たしている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

ガバナンスは適切に機能しており、中期経営改善計画【平成26（2014）年度～平成30（2018）年度】の評価をもとに、令和元（2019）年度を起点とする第2期経営カ年計画【平成31（2019）年3月末理事会・評議員会承認】を策定し、令和6（2024）年度を起点とする第3期経営カ年計画【令和6（2024）年3月末理事会・評議員会承認】を策定した。なお、短期大学・高等学校の学生・生徒募集状況が厳しく、今後の経営推移を鑑みながら、適切な次期中期経営計画の策定が課題である。また、令和2（2020）年7月の理事会・評議員会において本学園の短期大学・高等学校を包括する「大阪夕陽丘学園ガバナンス・コード」を制定し、ガバナンスの一層の浸透を図っているが、令和5（2023）年の私立学校法の改正を踏まえた新たな学校法人制度改革への対応が課題である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし